

住宅の収納空間に関する総合研究（梗概） —— その2，収納空間の標準化の追究 ——

上林 博雄

目 次

序 論

§ 1. 本研究（その2）の意義

§ 2. 本研究（その2）の目的

本 論

I. 生活用品保有の標準化——その基礎条件の整理——

§ 1. 収納家具保有個数の検討

§ 2. 生活用品保有の標準化の条件整理

II. 収納システムの型分け——その基礎条件の整理——

§ 1. 収納システム研究の目的と調査概要

§ 2. 収納空間の実態とその評価

§ 3. 収納空間の配置

§ 4. 生活用品別収納場所と収納相の実態

§ 5. 生活用品別収納場所と収納相の志向性

§ 6. 本章のまとめ

III. 結章——収納空間計画論へのアプローチ——

§ 1. 生活用品保有量と収納空間保有量の関係

§ 2. 収納システムの法則性

§ 3. 生活用品収納の Volume 変換

§ 4. 収納空間標準化へのアプローチ

附 論

農村部の住宅における住生活財保有および収納のされ方とその生活的意味

（和歌山県日高郡中津村船津を例として）

序 論

§ 1. 本研究（その2）の意義

意義については本研究（その1：研究所報1985）に述べているので省略する。

§ 2. 本研究（その2）の目的

前研究の「モノ保有の標準化の追究」をうけて保有される生活用品を対象として「収納空間の標準化の追究」が本年度研究の目的である。ただし、両者の間になお内容的な乖離があるので本論第I章では生活用品保有の標準化を計る上の基礎諸条件を整理するため、まず住宅内に収納され、かつ収納の機能をもつ収納家具保有について検討を行い、次いで家族のライフ・サイクルに対応し

た3典型例をとり、その生活用品保有を検討し保有の標準化の一端を例示する。また、次章では実態調査によって一般住宅に採られている収納空間の種別・配置等を探らべ、合わせてそれらの評価・希望等を採用する。別に一般の生活用品で、特に収納場所が予測しがたいものを含めた31品目について収納場所・収納相等について検討し、収納空間の標準化の基礎条件の整理を計る。

結章では事例的調査を実施して生活用品有量と収納空間保有量との間に存する法則性を傾向としてとらえ、前章をふまえて収納システムの法則性を探求する。また別に主要生活用品の容積算出のデータを蒐集し提示するとともに、各典型例につき収納空間の標準を例示する。なお、本章は本年度研究目的の達成度を示すものともなるので、改めて結論を述べることを避け、本研究の成果に代替する。

本 論

I. 生活用品保有の標準化——その基礎条件の整理——

本章では、生活用品保有の標準化の提唱を家族タイプ別に行うため、まず住宅の延べ床面積、家族周期および家族人数についての世帯条件を整理し、家族タイプを設定する。次に、設定した家族タイプ別に生活用品保有のアウトラインをとらえ、生活用品保有の標準化にアプローチするための方法を検討する。

なお、本章の分析に使用する調査対象は、本研究その1で用いた調査対象のうち、住宅の延床面積が60～200㎡で、欠損家族を除いた家族のうち子供を有する核家族に限定した。

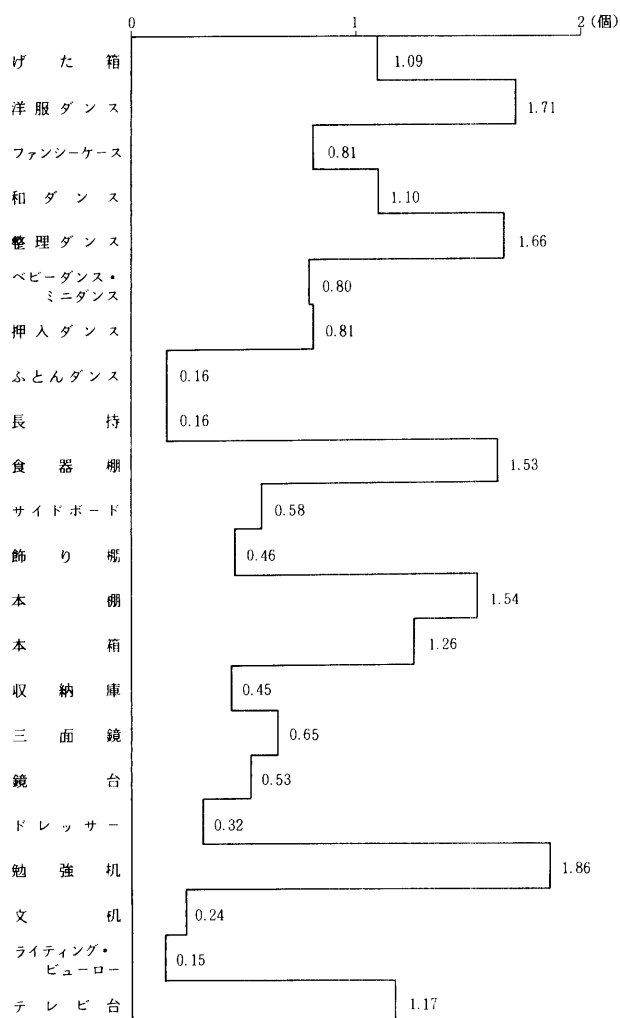
§ 1. 収納家具保有個数の検討

前報では、生活用品の保有についてはその保有品目数についてのみ検討し、個別品目の数量は扱っていない。そこで、本節では生活用品保有の標準化を設定する基礎的資料とするため、収納家具保有個数の傾向を検討する。収納家具は生活用品のなかでも特に占有面積が大きい品目であり、また住宅内に収納される生活用品であるとともに生活用品を収納する性格をもっており、これを検討することは重要な意味があると考えられる。

収納家具は「寝具・衣類・履物用収納家具」、「居間・食事室用収納家具」、「その他箱もの家具」および補助的収納家具として「鏡台類」、「机類」をとりあげて調査した(表Ⅰ－1参照)。この収納家具について、生活用品保有の標準化を家族タイプ別に設定するデータとするため、住宅の延床面積、家族人数、家族周期の各要因別に検討する。

1. 収納家具平均保有個数の傾向

対象全体の平均保有家具個数を図Ⅰ－1に示す。「寝具・衣類・履物用収納家具」では、「洋服ダンス」と「整理ダンス」がそれぞれ2個弱所有され、「げた箱」「ファンシーケース」「和ダンス」「ベビーダンス、ミニダンス」「押入ダンス」がそれぞれ約1個所有されている。また、「ふとんダンス」、「長持」はほとんど所有されていない。「居間・食事室用収納家具」では、「食器棚」を約1.5個所有し、「サイドボード」と「飾り棚」を約0.5個づつ所有している。「その他箱もの家具」では、「本棚」と「本箱」を合わせて約3個所有し、「収納庫」を約0.5個所有している。また、補助的収納家具である「鏡台類」は、



図Ⅰ－1 収納家具の平均保有個数

「三面鏡」「鏡台」「ドレッサー」を合わせて、約1.5個所有している。「机類」では、「勉強机」「文机」「ライティングビューロー」を合わせて2個あまり所有し、「テレビ台」を1個あまり所有している。

次に、類似した機能を持つ家具をまとめて、家具分類別の保有個数を検討する。「寝具・衣類・履物用収納家具」については、保有個数の少ない「ふとんダンス」「長持」を除き「衣類用収納家具」としてそのトータルの平均保有家具数を算出し、「居間・食事室用収納家具」「その他箱もの収納家具」についてもそれぞれのトータルの平均保有家具数を算出した。また、これら3種類の収納家具を合せたものを「家具総数」として算出している。各要因別のトータルの平均保有家具数を図Ⅰ－2に示し、これを検討する。

延床面積別の傾向をみると、「衣類用収納家具」は延床面積80～139㎡の間の増加が小さい。しかし、「居間・食事室用収納家具」は面積が広くなるに従って2個から3個へと徐々に増加している。「その他箱もの家具」は、100㎡未満と100㎡以上で約3個と3.5個にほぼ分かれている。

次に、家族人数別の傾向をみると(家族人数6人以上については件数が少ないため分析から除く)、「衣類用収納家具」は、家族人数が多くなるに従って増加するが、「居間・食事室用収納家具」と「その他の箱もの家具」は、家族人数による増加はほとんどない。

最後に、家族周期別の傾向をみると、「衣類用収納家具」は、長子未就学期から長子小・中・高校生期、長子大学生期になるに従い、顕著に増加している。しかし長子小学生期と長子中・高校生期との間には差異はなく、また長子学校卒業以降で減少している。「居間・食事室用家具」と「その他箱もの家具」では長子中・高校生期からの大きな変化はみられない。

2. 収納家具保有個数に影響を与える要因の分析

表Ⅰ－1に、収納家具の保有個数と要因との関連について示す。

家具分類別にみると、個室空間に置かれることの多い「衣類用収納家具」は、住宅の延床面積よりも家族周期との関連が強いが、家族共用空間に置かれることの多い「居間・食事室用収納家具」は家族周期よりも住宅の延床面積との関連の方が強い。また、「その他箱もの家具」は、やや住宅の延床面積よりも家族周期との関連の方が強い。家族人数要因は「衣類用収納家具」との関連はややみられるが、「居間・食事室用家具」および「その他箱もの家具」との関連はみられない。

各個別収納家具別にみると、「寝具・衣類・履物用収納家具」では、共用空間に置かれることの多い「げた箱」と、特に占有面積の大きい「ふとんダンス」および建築

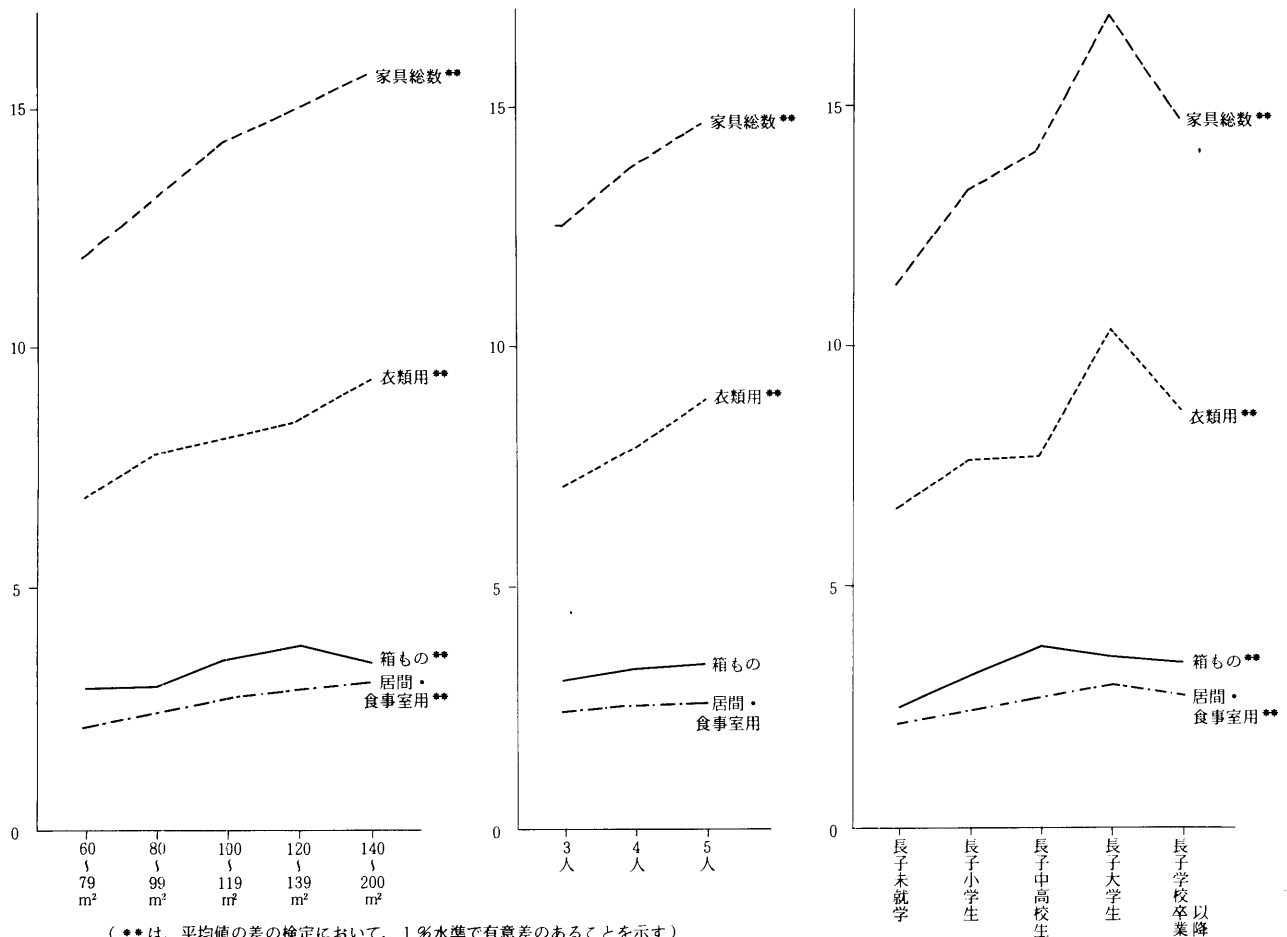


図 I - 2 要因別各収納家具分類の平均保有個数

表 I - 1 収納家具保有個数と要因との関連

(相関係数は、ケンドールの順位相関係数)

要 因 家 具 関 連		面 積		家 族 人 数		家 族 周 期	
		相関係数	E T A	相関係数	E T A	相関係数	E T A
寝具・衣類・履物用収納家具	げた箱	0.1379**	0.1608	0.1169**	0.1360	0.1199**	0.1630
	洋服ダンス	0.1660**	0.2373	-0.0071	0.0548	0.2154**	0.3533
	フアンシーケース	0.0439	0.0940	0.0677**	0.0623	0.1548**	0.1748
	和ダンス	0.1091**	0.1471	-0.0073	0.0126	0.1960**	0.2676
	整理ダンス	0.1517**	0.1777	0.1299**	0.1666	0.1851**	0.3221
	ベビーダンス・ミニダンス	0.0427	0.1331	0.0871*	0.1203	-0.1199**	0.1919
	押入ダンス	0.0520	0.0917	0.0903**	0.1203	0.0438	0.1080
	ふとんダンス	0.1734**	0.1922	0.0630	0.1088	0.1276**	0.1472
居間・食事室用収納家具	長持	0.1082**	0.1161	0.0227	0.0104	0.1634**	0.2258
	食器棚	0.1125**	0.1353	0.0967**	0.1040	0.1480**	0.1884
	サイドボード	0.1141**	0.1445	-0.0341	0.0333	0.0196	0.0589
その他箱もの家具	飾り棚	0.1998**	0.2137	0.0307	0.0656	0.1496**	0.1806
	本棚	0.0475	0.1419	0.0046	0.0202	0.0353	0.0769
	本箱	0.0342	0.0611	0.0862**	0.1213	0.1602**	0.2265
鏡台類	収納庫	0.1452**	0.1949	-0.0414	0.0616	0.1198**	0.1433
	三面鏡	0.1406**	0.1729	0.1248**	0.1884	0.2284**	0.2702
	鏡台	0.1419**	0.1771	-0.0112	0.0413	0.1633**	0.2063
机類	ドレッサー	0.0652*	0.1751	-0.0987**	0.1041	-0.0448	0.1778
	勉強机	0.2372**	0.2997	0.4360**	0.4798	0.3406**	0.5556
	文机	0.1527**	0.1634	0.0139	0.0846	0.1820**	0.1884
家具種類	ライティングビューロー	-0.0141	0.0880	0.0333	0.0576	0.0037	0.1387
	テレビ台	0.1320**	0.1992	0.0732*	0.1253	0.2233**	0.2873
	A.衣類用収納家具	0.1774**	0.2313	0.1331**	0.1896	0.2418**	0.3573
家具総数	B.居間・食事室用収納家具	0.2089**	0.2418	0.0386	0.0528	0.1467**	0.2015
	C.その他箱物家具	0.0804**	0.1581	0.0347	0.0548	0.1513**	0.2030
	家具総数(A+B+C)	0.1934**	0.2574	0.1005**	0.1441	0.2520**	0.3448

注: Aは、寝具・衣類・履物用収納家具から、ふとんダンス、長持を除いた家具

**は、ケンドールの順位相関係数において1%水準で有意を示す

*は、ケンドールの順位相関係数において5%水準で有意を示す

の収納部である押入に置かれることの多い「押入ダンス」では、家族周期よりも住宅の延床面積との関連の方が強いが、その他多くの家具については家族周期との関連の方が強くなっている。

「居間・食事室用家具」では、「食器棚」は住宅の延床面積よりも家族周期との関連の方が強いが、その他の家具では住宅の延床面積との関連の方が強い。

「その他箱もの家具」では、個人的に使用する傾向の強い「本箱」では住宅の延床面積よりも家族周期や家族人数との関連の方が強いが、「収納庫」は住宅の延床面積との関連の方が強い。

個人的に使用されることの多い「鏡台類」のうち、保有個数の多い「三面鏡」は、住宅の延床面積よりも家族周期との関連の方が強い。

「机類」では、個人的に使用されることの多い「勉強机」は住宅の延床面積よりも家族人数や家族周期との関連の方が強く、個数が増えるとパーソナル化することが多くなる「テレビ台」も同様の傾向になっている。

以上のように、個室空間に置かれたり個人専用化する傾向の強い家具では、家族周期との関連の方が強いが、家族共用空間に置かれたり家族共用で使用されることが多い家具では、住宅の延床面積との関連の方が強くなっている。また、家族人数は、これら2要因と比べて、保有個数を左右する要因としての影響力は弱い。

§2. 生活用品保有の標準化の条件整理

これまで、家庭における生活用品の保有実態について、そのもち方の特徴や保有に影響を与える要因の分析を行ってきた。ここではそれらの実態に基づいて、生活用品の保有の標準化を図るための基礎的な条件を整理してみる。

1. 世帯条件の整理

前報§2で報告したように、生活用品の保有状況を左右する世帯条件として、家族人数、家族周期段階、住戸規模があげられる。生活用品の標準化を図るためには、まず、これらの世帯条件を整理することにより、典型的な世帯のタイプをいくつか抽出し、限定した条件のもとで保有傾向を考察する必要がある。

条件整理にあたって、前報§3における分析対象760件のうちから基本的な家族構成として、まず、核家族3～4人世帯を抽出した。次に、家族周期は長子の成長段階を就学前、小学生～高校生、大学生以上に3分類した。住戸規模は60㎡以上120㎡未満のものに限定し、それをさらに3段階に分類した。これらの条件を組み合わせたなかから次の3つのタイプを分析対象として抽出した。

〈世帯条件のタイプ〉

I. 延床面積 60～79㎡の住宅に住み、長子が就学前

の子供を持つ核家族で、3～4人世帯（33件）

II. 延床面積 80～99㎡の住宅に住み、長子が小・中・高生の子供を持つ核家族で、4人世帯（67件）

III. 延床面積 100～119㎡の住宅に住み、長子が大学生以上の子供を持つ核家族で、4人世帯（18件）

以下は、世帯条件をこの3タイプ（計118件）に限定して分析する。そして、3タイプにおける実際の生活用品の保有傾向のアウトラインを示し、さらに、標準化を進めるためのアプローチについて考察する。

2. 世帯条件のタイプ別にみた保有傾向のアウトライン

生活用品の種類別に3タイプの保有実態を表I-2および図I-3に示す。全体に、世帯条件のタイプIからIIIへと生活用品の保有品目数は増大する傾向にある（図I-3）。

しかし、生活用品を種類別にみると、保有品目数の増え方には、かなりの差が認められる。そこで、差をより明確に把握するために、タイプIIおよびタイプIIIの保有品目数を、タイプIを基準とした比率で表したのが図I-4である。その特徴をみると、①まず、世帯条件タ

表I-2 世帯条件のタイプ別にみた生活用品の保有品目数

生活用品の種類	タイプI	タイプII	タイプIII
寝具衣類関連用品	6.9 品目	9.0 品目	10.4 品目
書籍・事務用品	18.2	20.4	21.5
趣味用品（手 芸）	6.6	8.9	8.8
〃 （スポーツ）	7.9	11.1	11.2
〃 （ゲーム類）	3.6	7.5	7.4
〃 （音 楽）	11.5	12.1	14.3
部屋備品・行事用品	12.1	14.8	15.6
冷暖房用品	5.5	6.2	7.7
被服管理用品	21.9	22.8	23.6
掃除・園芸用品	13.4	18.0	18.1
台 所 用 品	12.8	15.2	17.3
雑 用 品	8.7	10.7	11.5
洗面化粧用品	14.5	15.7	16.1
衛生・医療用品	24.2	24.6	25.2
外出旅行用品	6.9	8.3	8.0
つくりつけ家具用品	3.6	4.0	5.7
食・衣類収納家具	5.6	6.4	6.6
一般箱物脚物家具	4.7	6.1	7.3
予備リネン・下着類	9.0	9.2	9.8
予備衛生・医療用品	13.4	15.0	15.2
予備台所・食料品	31.1	33.8	39.1
予 備 雑 用 品	14.3	18.7	19.8
客 用 寝 具	10.6	15.1	17.5
客 用 食 器	13.1	15.3	15.8
客 用 備 品	3.9	10.9	12.9

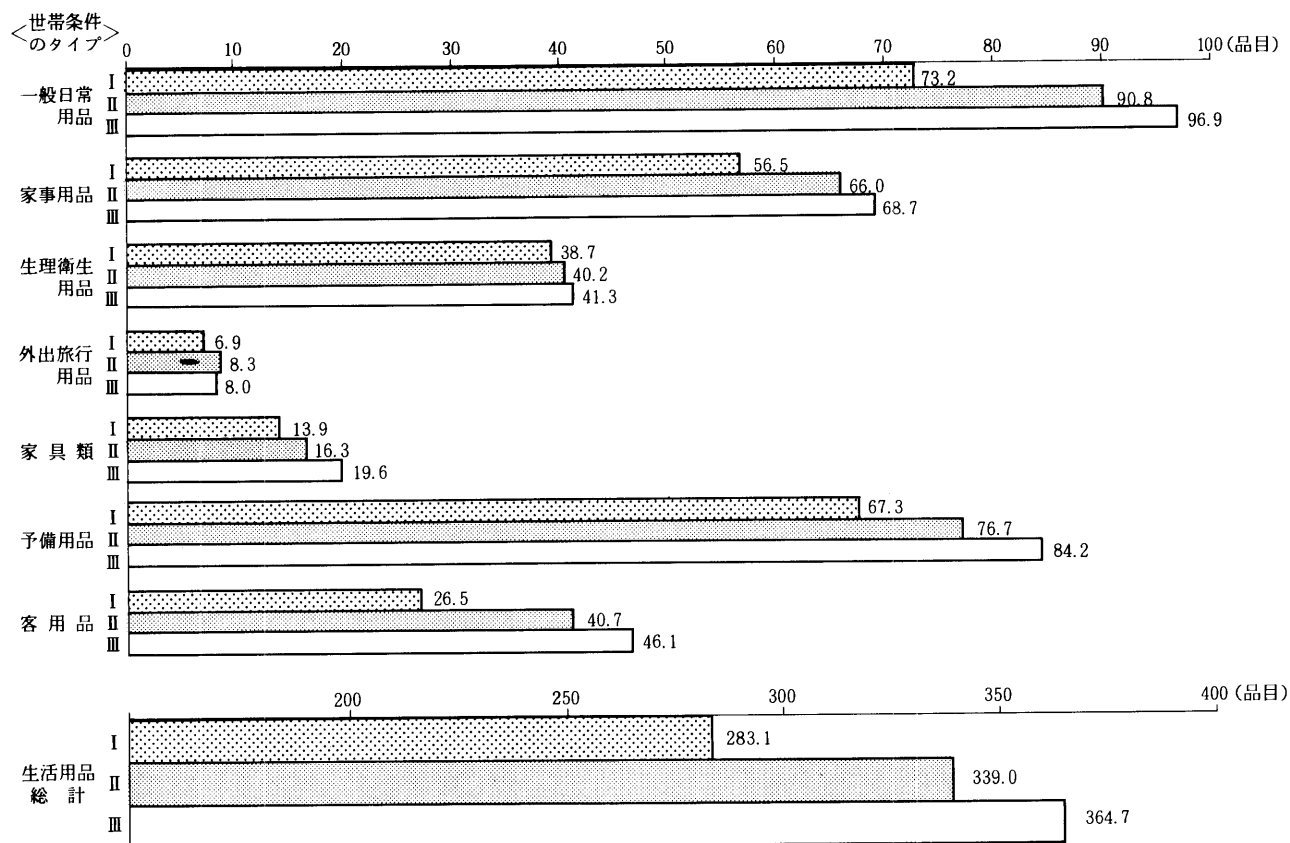


図 I-3 世帯条件のタイプ別にみた生活用品の保有品目数

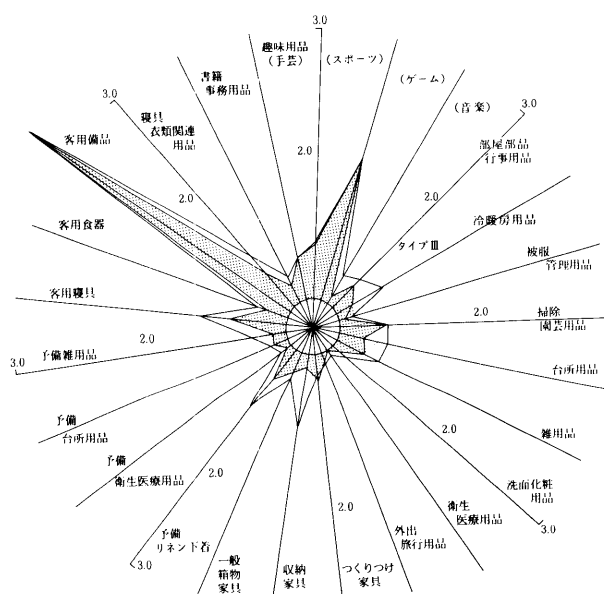


図 I-4 各世帯条件タイプの保有品目数の比較 (タイプ I を基準とした場合)

タイプによって保有品目数の増え方に大きな差があるものとして、客用備品、趣味用品（ゲーム類）、冷暖房用品、掃除・園芸用品、食・衣類収納家具、予備リネン・下着類、客用寝具があげられる。②逆に、3タイプとも、ほとんど保有に差がないものには、被服管理用品、洗面化粧用品、衛生医療用品、つくりつけ家具類、予備衛生医療品、予備台所用品がある。さらに、タイプII・IIIにお

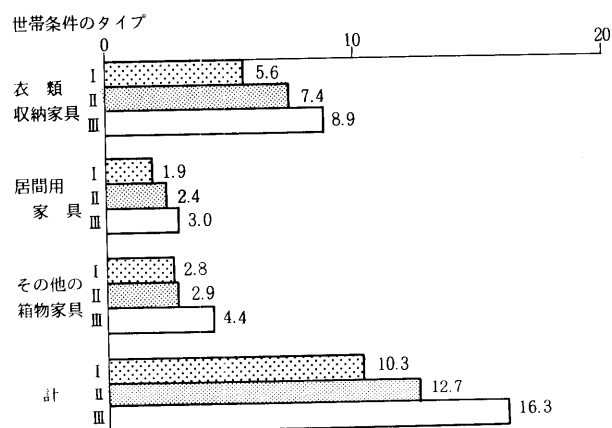


図 I-5 世帯条件のタイプ別にみた家具の保有個数

ける保有品目数の増え方をみると、③各タイプの差が比較的大きく表れているもの《趣味用品（音楽）、冷暖房用品、台所用品、一般箱物家具、予備リネン・下着類、予備雑用品、客用寝具》と④タイプIとタイプIIの保有品目数にはかなり大きな差が認められるが、タイプIIとIIIでは差がほとんどないもの《寝具・衣類関連用品、書籍・事務用品、趣味用品（手芸、スポーツ、ゲーム類）、部屋備品・行事用品、掃除・園芸用品、雑用品、一般箱物家具、客用食器、客用備品》とに分かれる。

同様に、家具の保有個数について、その傾向をみる（図I-5）。タイプI～IIIに従って、家具個数が増えている。家具個数の増え方は全体に、タイプIを基準とするとタ

タイプIIはその2～3割増し、タイプIIIでは6割増し程度となっている。家具全体の中で、衣類収納家具の占める割合が最も大きい。

以上、3タイプにおける保有品目数と家具保有個数の傾向を比較することにより、生活用品の保有のしかたが世帯条件の違いでどんな特徴をもつか、その概略をみた。さらに、3タイプにおける生活用品の保有のしかたを、前報で考察した保有パターンと比較検討することにより、その特徴を一層明らかにする。

図I-6は、世帯条件タイプと前報で考察した保有パターンとの関連を示したものである（前報§3参照）。全体的にみると、タイプI～IIIに移行するにつれて保有品目数が多いパターンが増える傾向にある。しかし、各タイプにおける保有パターンはかなり多様であることがわ

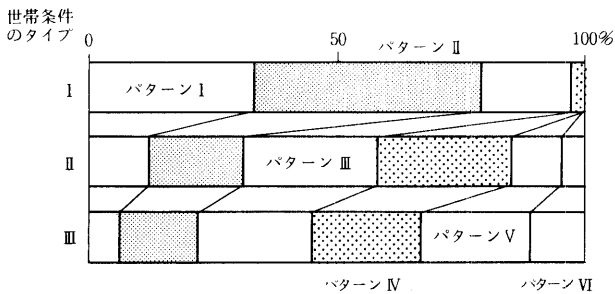


図 I-6 世帯条件のタイプと保有パターンとの関連

かる。特に、家族周期が成長し、住宅規模が大きくなるほど、保有パターンは多様になる傾向が認められる。

次に、世帯条件 I～IIIタイプと保有パターン I～VIにおける保有品目数を種類別に示してものの増え方について比較した(図I-7, 図I-8)。図I-7, 図I-8ともパターンIを基準として、保有品目数を種類別に比率で示したものである。この比較で明らかなように、両者の生活用品の保有のしかたとももの増え方はほぼ相似形であるといえる。したがって、程度の差こそあれ、保有品目の少ないパターンから多いパターンへと移行する場合の持ち物の増え方には一定の法則性があることがわかる。

3. 生活用品保有の標準化の検討

典型的な世帯条件タイプにおける保有実態の分析から、各タイプの種類別保有品目数と、ものの増え方の法則性についてある程度のめやすが得られた。以下は、これに基づいて生活用品の標準化を進めるための手順について検討する。

1) 生活用品の種類別品目内容の検討

検討するためのめやすとして、居住者の保有実態と必要性評価の傾向から導き出した『基本的生活用品』の概念(前報§3参照)を中心にすえて、さらに、ものの増え

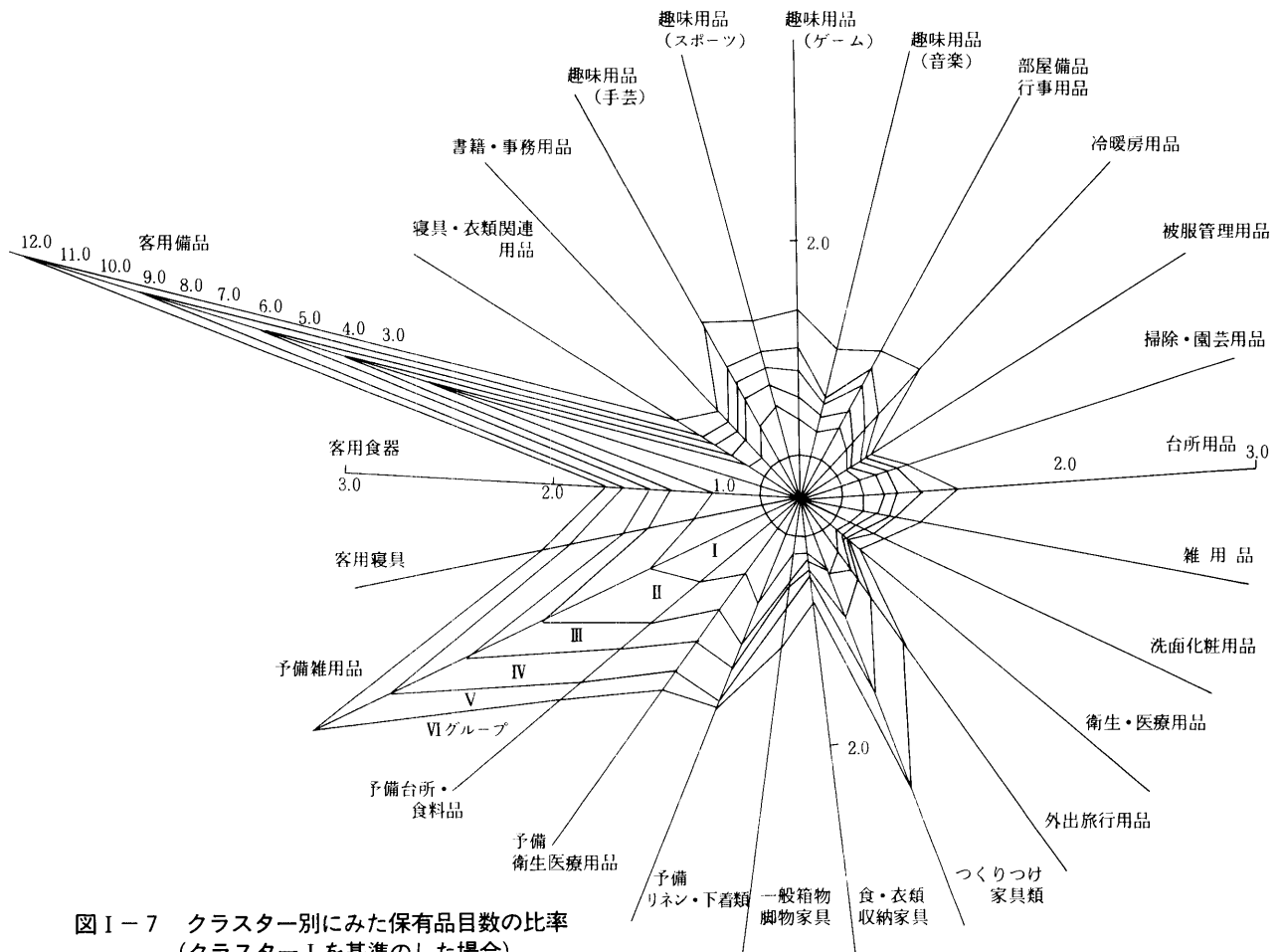


図 I-7 クラスター別にみた保有品目数の比率
(クラスターIを基準とした場合)

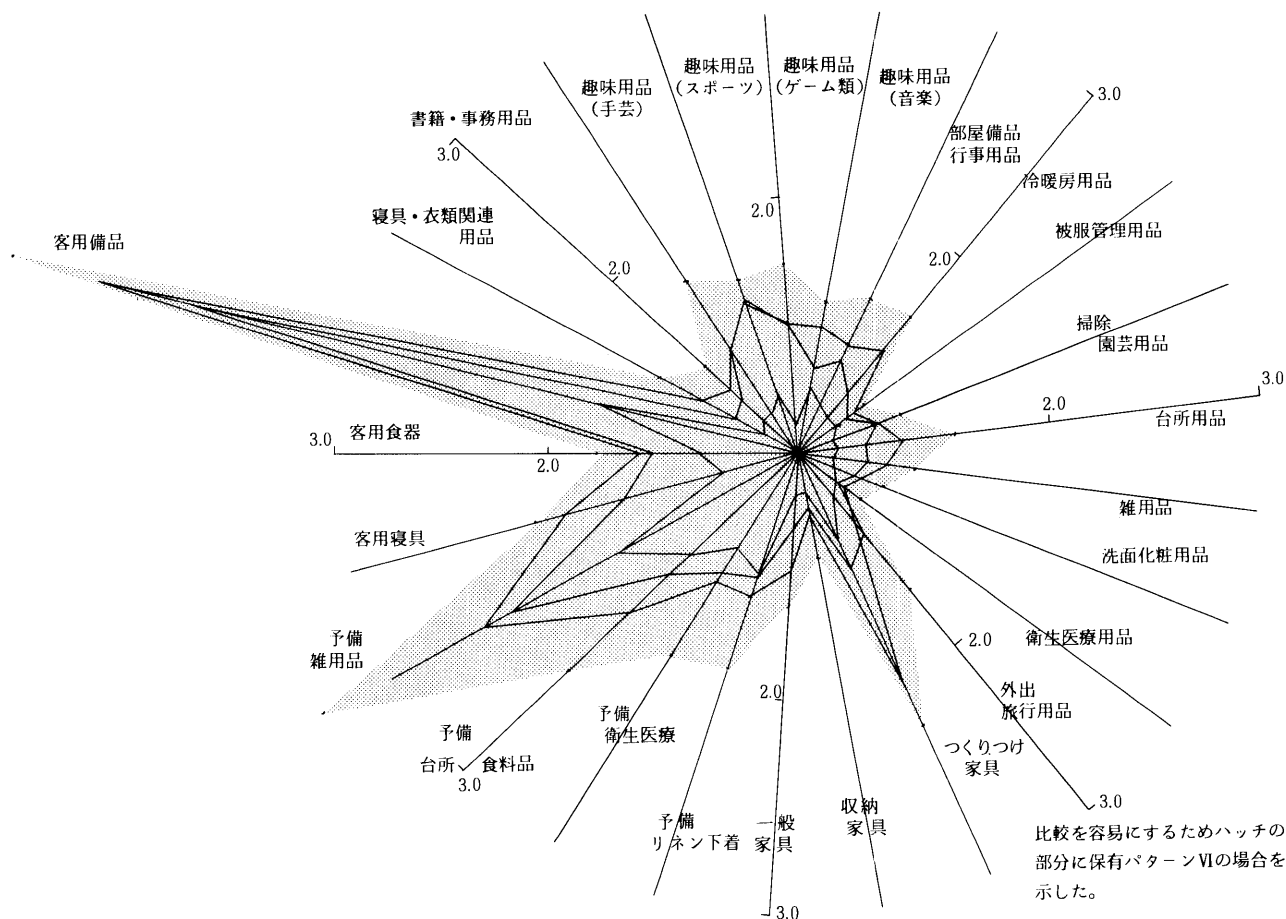


図 I - 8 世帯条件タイプの保有品目数の比較
(ただしクラスター I を基準(1.0)とした場合)

方については、保有パターンの考察から導かれた法則性を応用する。

なお、今回の調査から除外した衣類・寝具および台所用品については、他資料の検討が必要であろう。

2) 保有数についての検討

今回の調査では、家具類以外は保有数量を捨象している——調査項目のカテゴリーを「ない、1つある、2つ以上ある」とした——。そのため、1つあるものについてはチェックできるが、2つ以上あるものについてはその数量を推定していかなければならない。ここでは、基本的には「1世帯で1つあればよいもの」「1世帯2つ以上必要だが、ある程度家族で共用できるもの」「家族用として家族人数分必要なもの」「個人所有が原則とされるもの」「個人所有で2つ以上必要なもの」に分類し、その数量を検討する。

3) 保有パターンによる保有の幅についての検討

保有実態で明らかにしたように、同じ世帯条件タイプであっても、その保有パターンは多様である。標準化にあたって、「最低限度」から「多い」パターンの幅についても検討を要すると考える。

4) 時代の変化に伴う持ち物内容と数量の変化に対する予測の検討

いま保有されているものの性能が向上したり、機能が更新されたりすることにより、持ち物は変化する。たとえば、冷暖房器具などは、装置化されることにより、生活用品というより、むしろ設備としてとらえる方向へと移りつつある。また、収納家具についても、たとえばウォークインクローゼットやクローゼットが普及し、装置化されるなら、家具のもち方は大いに影響を受ける。したがって、こうした将来に対する変化の見通しについて検討が必要であると考えられる。

II. 収納システムの型分け——その基礎条件の整理

§ 1. 収納システム研究の目的と調査概要

1. 本研究の目的

本研究は、収納空間の標準化にあたり、収納空間の実態、居住者の収納空間に対する評価、ものの収納のされかた等の実態把握を通して、収納空間の配置や収納のされ方などの法則性をみいだし、収納システムの型分けのための基礎的条件を確立することを目的としている。

2. 調査の概要

収納空間および収納方法などの実態をとらえるべく、

以下の内容で在阪某女子大学の学生の住宅を対象に実態調査を行った。①収納空間の実態とその評価 ②収納空間の配置とその志向性 ③住宅内空間の種類別にみた収納空間の実態とその評価 ④収納空間の設置についての志向性 ⑤生活用品の収納のされ方および志向性等である。調査はアンケート調査および住宅の平面図採取および各収納スペース、収納家具の採寸および図示であり、調査時期は昭和59年12月である。

3. 対象住宅および世帯の特性

本調査の対象住宅戸数は111戸であるが、そのうち都市型独立住宅とみられる79戸を分析対象とした。なお一部収納空間量に関しては、平面図の不備なものの4戸分を削除し、75戸分について分析した。

対象住宅の特性および世帯の特性を表Ⅱ－1に示す。これより本調査対象者は持家住宅の平均床面積120.4㎡（昭和58年 暮らしの統計年鑑）よりも広く、建築年数もやや古い住宅に居住し、所得も平均的収入より高い階層の家族であると言える。

表Ⅱ－1 調査対象の概要

住 宅 の 特 性	世 帯 の 特 性
面 積 平均160.9㎡	家 族 人 数 平均4.42人
間 取 り L・DK 65.3%	世 帯 年 収 800-1200万円 33.8%
部 屋 数 平均7.58室	世帯主職業 管理職 48.1%
余 裕 室 平均1.43室	世帯主年齢 平均50.6才
客間・応接室 有17.7%	主 婦 年 齢 平均46.7才
居住年数 平均14.7年	長 子 年 齢 大学生以上

§2. 収納空間の実態とその評価

1. 収納空間の実態

現在住宅内に設置されている収納空間は大きく〈建物の収納部〉と〈つくりつけ家具〉および〈収納家具〉の3つに分類できよう。すなわち〈建物の収納部〉とは建物の一部としてつくりつけられた押入、物入れ、天袋、地袋等をさし、また〈つくりつけ家具〉は建物に造りつけられた移動不可能な収納家具を、さらに〈収納家具〉はものを収納する機能を持ち、かつ移動可能な収納家具ととらえる。

まず、対象住宅の収納空間を平面的（収納面積で表す）にみると各平均収納面積は〈建物の収納部〉10.93㎡、〈つくりつけ家具〉6.42㎡、〈収納家具〉9.69㎡となり〈建物の収納部〉の面積が一番多い。なお収納空間の平均総面積は27.02㎡となり、平均住宅面積（160.9㎡）の16.8%が収納空間にあてられている。

つぎに収納容積では〈建物の収納部〉16.93㎡、〈つくりつけ家具〉7.46㎡、〈収納家具〉12.42㎡が平均的な収納容積となっている。収納空間総容積の平均は36.86㎡

で、収納空間の容積構成は〈建物の収納部〉：〈つくりつけ家具〉：〈収納家具〉＝4.6：2.0：3.4である。天井高を2.4mと仮定すると一住戸の建築容積の約1割が収納空間にあてられていると言える。

さらに、これを住宅内の各生活空間との関係からみる。今住宅内空間をその使われ方と様式（和室・洋室）の違いとを考慮して分類し（表Ⅱ－2）、それぞれの収納容積を算出する。これより各生活空間別に収納空間が設置されている住戸数に対する平均収納容積は〈家族生活空間〉7.59㎡、〈個人生活空間〉17.58㎡、〈接客空間〉4.66㎡、

表Ⅱ－2 生活空間の分類

F 家族生活空間

- F 1 食事室
- F 2 食事室兼台所
- F 3 居 間
- F 4 居間兼食事室兼台所
- F 5 居間兼食事室
- F 6 上記以外

K 台所空間

P 個人（夫婦）生活空間

- P 1 夫婦寝室
- P 2 子供寝室（中学生以上）
- P 3 子供寝室（小学生以下）
- P 4 老人寝室
- P 5 その他寝室
- P 6 就寝室以外（例 書斎・勉強室・趣味室）

G 接客空間

- G 1 応接室 洋室
- G 2 客 間 和室
- G 3 客 室

W 家事空間

- W 1 家事室
- W 2 ユウティリティ

S 生理・衛生空間

- S 1 洗面所・脱衣室
- S 2 浴 室
- S 3 便 所
- S 4 化粧室
- S 5 その他

C 通路空間

- C 1 玄関および玄関広間
- C 2 勝手口
- C 3 階段室（含踊り場）
- C 4 廊 下
- C 5 縁 側
- C 6 その他

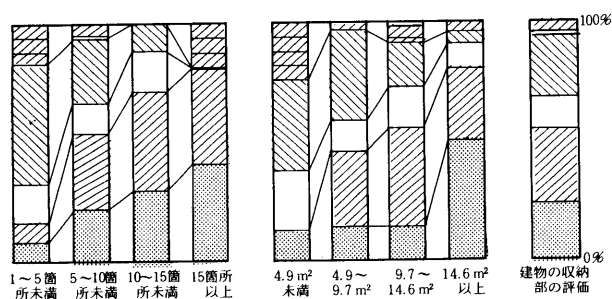
N 予備的空間

- N 1 収納用の部屋
- N 2 空き部屋

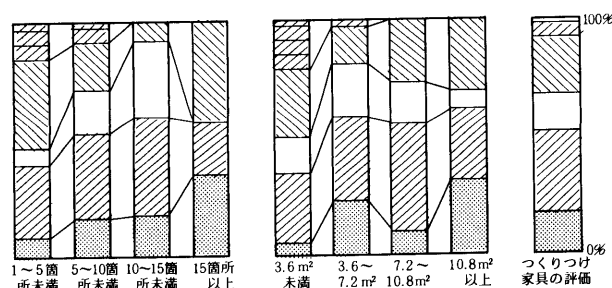
〈家事空間〉1.99㎡、〈生理・衛生空間〉1.01㎡、〈通路空間〉2.80㎡、〈予備的空間〉6.40㎡となり、個人生活空間に最も多く収納空間が設置されている。つぎに多いのが家族生活空間、つづいて予備的空間である。

2. 収納空間に対する評価

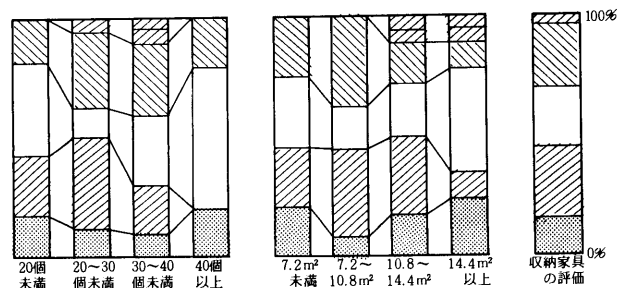
〈建物の収納部〉〈つくりつけ家具〉〈収納家具〉それぞれの収納面積および箇所数とその評価との関係を図II-1に示す。図より〈建物の収納部〉と〈つくりつけ家具〉とは面積規模、箇所数ともにその満足度は高いが、〈収納家具〉についての満足度は前二者と比較してやや低い。なお〈建物の収納部〉は箇所数、面積の増加とともに満足度も高くなるという比例関係の傾向が表われているが、〈収納家具〉〈つくりつけ家具〉についてはそのような関係はほとんどみいだされない。特に〈建物の収納部〉は、面積規模が4.87㎡未満（間口1.8mの押し入れ3個分）の住宅では不満のものが多く、面積が増加するにつれその満足度は高くなっている。しかしながら〈つくりつけ家具〉は3.6㎡未満（洋服ダンス3個分）では不満とするものが多く、その他の面積規模については規



図II-1-1 建物の収納部の箇所数および面積と評価との関係



図II-1-2 つくりつけ家具の箇所数および面積と評価との関係



図II-1-3 収納家具の箇所数および面積と評価との関係

満足 やや満足 どちらともいえない やや不満/不満

模と満足度との間には全く関係はみられない。

ちなみに各生活空間別に、また収納空間別にその収納容積と満足度との関係をみたが、その容積の多少にかかわらず満足しているものの方が多く、明確な傾向はとられない。なかでも比較的多い収納空間がとられていた家族生活空間と個人生活空間についてみると、家族生活空間における〈収納家具〉の収納容積に関しては、収納容積が多くなるほど満足度が高くなる傾向があること、また個人生活空間では、全収納容積では2.0㎡未満までは不満とするものが多いなどという特徴が若干みられる。

§3. 収納空間の配置

1. 収納空間の配置とその型

§2-1で述べたように、本節では各生活空間別にみた収納空間の実態から、住空間の中における収納空間の配置の傾向を探る。

まず住戸別に全収納容積量に対する各生活空間の収納容積の構成比からタイプ分けを試みた。その結果全体的には、収納空間の実態で前述したように個人生活空間に配置する傾向が強いが、さらに詳細に分析すると5つのタイプがみいだされる。すなわち個人生活空間に収納部分が集中している型(I型)、家族生活空間に収納部分が集中している型(II型)、個人生活空間と家族生活空間の両方に多く配置される型(III型)、個人生活空間と接客空間の両方に多く配置される型(IV型)、個人生活空間、家族生活空間、接客空間の3空間に平均的に配置される型(V型)である。なかでもI型はさらに個人生活空間に集中する割合が圧倒的に多いa型、個人生活空間の割合が一番多いが家族生活空間の割合も20%以上を占めるb型、通路空間と予備的空間の割合が20%以上を占めるc型の3つのタイプに細分化できる。またIII型は個人生活空間の方に家族生活空間よりも多く配置されるd型と、個人生活空間と家族生活空間の両方にほぼ等しく配置されるe型との2つのタイプが見い出せる。そこで対象住宅の収納空間の配置タイプの分類結果を表II-3に示す。表より個人生活空間に収納空間を集中的に配置するタイプ(I型)が最も多く全体の4割を占める。つぎに多いのが個人と家族生活空間の両方に配置するタイプ(III型)と個人、家族生活および接客空間に平均的に配置するタイプ(V型)である。通路空間と予備的空間の方が他の空間よりも収納空間が多くとられているケースも1例みられた。なお通路空間および予備的空間にある収納空間が全収納空間の20%以上を占める住戸が全体の1/4ある。すなわち調査対象の住宅特性で述べたように、今回の調査対象はかなり空間にも余裕があり、室数も多い住宅に居住する住宅階層であることを裏づけていると言えよう。

表II-3 収納空間の配置の型

I	個人生活空間に集中して配置	a 個人生活空間に最も多く配置 (20)	30件 (40.0%)
		b 家族生活空間への配置もやや多い (20%以上) (5)	
		c 通路・予備的空間への配置もやや多い (20%以上) (5)	
II	家族生活空間に集中して配置		4件 (5.3%)
III	個人生活空間と家族生活空間の両方に配置	d 個人生活空間の方がやや多く配置 (12)	18件 (24.0%)
		e 両方にはほぼ等しく配置 (6)	
IV	個人生活空間と接客空間の両方に配置		5件 (6.7%)
V	個人生活空間・家族生活空間・接客空間の3空間に平均的に配置		17件 (22.7%)

2. 収納空間の配置に対する志向性

居住者の収納空間の配置に対する志向性を日常生活用品（個人用下着・個人用季節外のもの・化粧品）の収納志向および衣類収納家具、納戸の配置志向の側面からとらえる。

まず日常生活用品については、個人用下着、化粧品において個人個人が自分で管理できるように各自の部屋に収納したいとするもの（分散型）が前者81%，後者に70.5%と圧倒的に多く、また個人用季節外の中は納戸等に入れたいとするものが（集中型）60%いる。すなわち普段使用しないものは集中して、日常良く使用するものは各部屋にそれぞれ配置する分散志向が強いと言えよう。

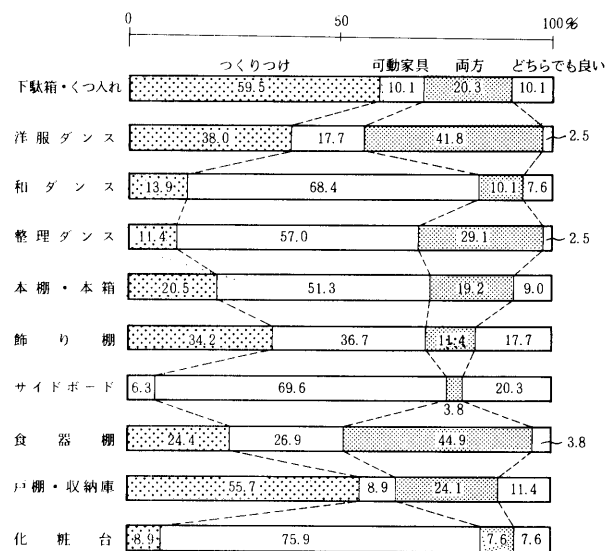
さらに衣類収納家具や納戸の配置志向からも同様の傾向がみられる。すなわち各部屋の空間が狭くなっても個人空間に配置したい、あるいは納戸をとるよりも個人の空間に十分収納空間をとりたいとする分散型が圧倒的に多くなっている（前者75.9%，後者67.1%）。

3. 収納空間の設置要求

収納空間の設置要求を、まず〈建物の収納部〉についてみる。すなわち押入、物入、天袋、地袋、ウォークインクローゼット、床下収納庫などの建物の一部としてつくりつけられる収納空間の各生活空間別設置に対する要求の割合を検討する。

全体的にはどの部屋も押入、物入、天袋の設置要求が強いが、部屋によりその要求度の強さには多少差がみられる。まず夫婦寝室、子供室、書斎などの個人生活空間では、夫婦寝室、子供室ともに押入を、書斎には物入れを要求する傾向が強い。その他洋室の夫婦寝室、子供室

では、ウォークインクローゼットの要求も多くなっている。つぎに居間、食事室などの家族生活空間または接客空間においても、個人生活空間と同様に押入を要求するものが多いが、その割合は減少し家族生活空間の場合、特に物入れの設置が望ましいとするものが増加している。しかし全体的に収納空間の設置要求はそれほど強くない。生理・衛生空間、通路空間では物入れの設置希望があるが、設置不要とするものも多くそれほど収納空間に対する要求は顕著でない。その他、台所空間では床下収納庫の設置要求が高くなっているのが目立つ。いずれにせよ収納空間＝押入という考え方が一般的であることが示されている。つぎに〈つくりつけ家具〉および〈収納家具〉のとり方についての要求を図II-2に示す。その結果、下駄箱・靴入、戸棚・収納庫はつくりつけ家具に、和ダンス、整理ダンス、本棚・本箱、サイドボード、化粧台などは可動家具を、洋服ダンスと食器戸棚はつくりつけ家具と可動家具の両方を望むものが多い。その他飾り棚についてはつくりつけ家具を望むものと、可動家具を望むものとにわかれ、家具の種類によりその要求はかなり異なっている。したがって〈つくりつけ家具〉が収納空間として望ましいものとは限らず、収納されるもの、あるいは収納されるものの使い方によって望ましい収納形態が考えられるべきであると言えよう。



図II-2 収納部のとり方の要求

§4. 生活用品別収納場所と収納相の実態

1. 生活用品の収納場所の実態

本節では生活に必要な用品を代表すると思われる31品目のその収納場所の実態をみる。今回の調査でとりあげた31品目は、大きく6つの用品（個人生活用品、接客用品、教養のための用品、家事労働用品、衛生・医薬用品、季節外の用品）に分類できる。なお衣類、台所用品については筆者等により詳細な所有・収納調査を行なっているため使用中、季節外あるいは当分使うあてのないもの、

予備用品などと大きくまとめてとらえている。

まず個人生活用品の寝具、衣類は、使用中、季節外また親、子にかかわらず各寝室に収納する例が多いのに対し、和服類は納戸・予備室収納が多くなっている。整髪・化粧品については親と子に違いがある。すなわち親は洗面所・浴室・便所まわり収納が多いのに対し、子は各自の個室内収納が多い。靴・下駄などの履物は季節外、使用中にかかわらず玄関まわりが多いが、季節外の場合戸外倉庫収納も多い。教養のための用品である文房具・学習用具および本・雑誌はいずれも個室収納が多くなっている。台所で使用される食器類、調理器具などで当分使うあてのないものと予備用品はいずれも台所（DKを含む）まわりに収納されている。また家事労働用品の一つであるアイロン・洗濯用具、裁縫用具は居間・食事室まわりとするものが多いが、その他の部屋に収納するものも多く一定していない。しかし掃除用具は廊下収納が、大工道具は戸外倉庫収納が多くなっている。トイレットペーパー、ティッシュペーパー、洗剤、石鹸などの衛生予備用品はいずれも洗面所・浴室・便所まわりが多いが、納戸・予備室とするものも多い。季節外の電気製品や古新聞・古雑誌、着なくなった古着については納戸・予備室や戸外倉庫に収納されているケースも多い。

さて収納空間は、それぞれの日常生活行為の場に即して設置されるのが望ましい（使用される場）ということを一原則としてとらえ、各品目と収納場所との関係をまとめると表Ⅱ－４のようになる。例えば親の寝具は親の寝室に収納された場合を一致型、それ以外の部屋に収納された場合を不一致型、納戸に収納された場合を納戸収納型、戸外倉庫に収納された場合を戸外倉庫収納型等とする。その結果今回の調査では全体的に一致型収納の品目が多くなっている。

2. 生活用品の収納相の実態

本調査では、収納相をものが①押入、天袋の中に ②つくりつけ家具や棚、戸棚の中に ③家具の中に、あるいは④家具や台の上に置く ⑤部屋にそのまま置く ⑥戸外に置く等の6つの状態に分類した。

個人生活用品の寝具は押入・天袋に、衣類、和服類は家具のなかに収納するものが多いのに対し、整髪、化粧用品は家具や台の上にそのまま置いているものが多い。教養のための生活用品では文房具・学習用品は家具や台の上、本・雑誌は家具のなかに収納が多く、個人生活、接客、教養のための生活用品の収納場所はある程度一定の傾向がみられるが、家事労働用品や衛生・医薬用品などはいずれも住宅により様々な場所に収納されているのが現状である。特にアイロンかけ・洗濯用具、掃除用具、裁縫用具等に部屋あるいは家具や台の上にそのまま置く家も多いのが目立つ。

表Ⅱ－４ 生活用品の収納場所の現状と志向(収納型別)

	現 状		志 向
一 致 型	げた・はきもの (95.1)	90%	親の寝具 (94.8) はきもの類 (93.7)
	子の寝具類 (89.0) 文房具・学習用具 (88.3) 子の整髪・化粧品 (87.7) 親の寝具 (86.6) 親の整髪・化粧品 (81.6) 調味料などストック (84.1)	80%	子の寝具 (89.9) 親の衣類 (88.6) 文房具・学習用具 (88.4) 子の整髪・化粧品 (88.4) 予備調味料 (86.7) 子の衣類類 (85.0) 親の整髪・化粧品 (84.5) 予備食品 (84.3)
	子の衣類 (74.5) 本雑誌 (76.0) 缶詰など食品 (74.2)	70%	
	親の衣類類 (65.3) 親の寝具類 (64.6) 洗剤・石けんなど予備 (65.1) 調理器具(使わない) (61.5) 掃除用具 (60.7)	60%	本・雑誌 (67.7) 子の寝具類 (67.1) 子の衣類類 (66.7) 客用寝具 (64.2) 親の寝具類 (61.3) 予備洗剤・石けん (61.0)
	げた・はきもの類 (50.5) トイレットペーパー (58.5) 親の衣類類 (55.0) 子の衣類類 (54.1) 子の寝具類 (53.3)	50%	トイレットペーパー (59.8) 親の衣類類 (58.1) はきもの・げた類 (56.6) 調理器具(使わない) (55.3)
	げた・はきもの類 (54.4) 医薬用品 (52.2) 食器類(使わない) (52.2)	40%	医薬用品 (41.3)
	客用寝具 (41.5)	30%	ティッシュペーパー予備 (36.6) 食器類(使わない) (39.3) 裁縫用具 (36.0)
	アイロンかけ用具 (71.6) 裁縫用具 (46.3) ティッシュペーパー予備 (45.8)	40%～	アイロンかけ用具 (57.3)
	古 着 (53.0) ストーブなど電気製品 (47.8)	40～60%	古 着 (59.2) 掃除用具 (51.2) 和 服 類 (50.0) ストーブなど電気製品 (48.8)
	古雑誌・新聞 (37.1) 大工道具 (38.2)	30～50%	古雑誌 (53.1)

(注) 大工道具・その他型が多い (50.6)

つぎに収納のされ方を押入、天袋の中、つくりつけ家具や家具の中に収納する収容型、家具や台の上に置く露出型、部屋にそのまま置く室内放置型、戸外にそのまま置く戸外放置型に分類し、各品目との関係をまとめる。31品目の収納状態を表Ⅱ－５に示す。

表Ⅱ－５ 生活用品の収納相

型 別	率	用 品
収 容 型	90	和服 (98.8) 子供の寝具類 (93.8) 客用の寝具 (98.7) 親の衣類類 (93.1) 親の衣類 (96.8) 缶詰など食品 (93.5) 子供の衣類 (96.7) 食器類(使わない) (92.9) 親の寝具類 (96.4) 調味料などのストック (90.0) 子の衣類類 (95.8) 親の寝具 (90.5) くつ・げたなどはきもの (90.8)
	80	調理器具 (85.7) はきもの類 (89.2) 予備(洗剤・石けん) (82.7) 古着 (87.2)
	70	子供の寝具 (73.4)△ 予備のトイレットペーパー (79.5) 予備ティッシュペーパー (74.4) 医薬用品 (79.5)
	60	本・雑誌 (64.3)° 裁縫用具 (61.4)° 大工道具 (64.3)×
	50	文房具・学習用品 (56.6)° アイロンかけ用具 (55.6)△ 親の整髪・化粧品 (54.4)° 季節外のストーブなど (58.8)△ 掃除用具 (59.5)△
	30	古新聞・古雑誌 (32.9)△
露 出 型	50	子供の整髪・化粧品 (50.0)

但し 露出型も多いもの °
室内放置型も多いもの △
戸外放置型も多いもの ×

全体的には収納のされ方としては収容型が圧倒的に多く、露出型の傾向の強いのは子供の整髪・化粧用品にすぎない。その他やや露出型傾向にあるものは文房具、本・雑誌、裁縫用具、親の整髪・化粧用品の4品目、室内放置型傾向がアイロンがけ・洗濯用具、季節外の電気製品、掃除道具などの3品目、戸外放置型は大工道具の1品目である。

§5. 生活用品別収納場所と収納相の志向性

1. 生活用品の収納場所の志向性

前章でとりあげた生活用品31品目の収納場所の志向性をまとめ表Ⅱ-6に示す。

調査対象者が希望する収納場所の割合が各品目ともに一番多かったものを、その志向の強いものとしてとらえ

る。その結果個人生活空間に収納志向が強いものが12品目、台所空間収納志向は4品目、家族生活空間、生理・衛生空間と予備的空間収納志向が各3品目、玄関まわりと戸外倉庫収納志向が各2品目、接客空間収納志向が1品目となり、前章で定義したようにそれぞれの生活行為の場と一致した場所に収納することが望まれている。

しかし、各品目ごとに詳細にみると季節外の寝具・衣類、アイロンがけ・洗濯用具、裁縫用具、食器・調理器具(当分使うあてのないもの)、衛生予備用品(トイレットペーパー、ティッシュペーパー、洗剤・石鹸など)、大工道具、古新聞・古雑誌などは予備的空間収納志向に、着なくなった古着、季節外の靴・履物などは戸外倉庫収納志向に、また親、子の整髪・化粧用品は衛生空間収納志向に変わる可能性もあることが指摘できよう。

表Ⅱ-6 生活用品の収納場所の現状と志向(空間別)

現 状				志 向			
親の寝具 (86.6)	親の衣類 [○] (65.3)	個人生活空間		親の寝具 (94.8)	子の寝具 (89.9)		
子供の寝具 (89.0)	子供の衣類 (74.5)			親の衣類 (88.6)	子の衣類 (85.0)		
親の寝具(季) [○] (64.6)	親の衣類(季) [○] (55.0)			文房具・学習用具 (76.8)			
子供の寝具(季) [○] (53.3)	子供の衣類(季) [○] (54.1)			子供の寝具(季) (67.3) [○]			
文房具・学習用具 (78.6)				子供の衣類(季) (66.7) [○]			
本・雑誌 [□] (51.9)				親の寝具(季) (61.3) [○]			
子供の整髪・化粧品 [×] (54.7)				親の衣類(季) (58.1) [○]			
和服類 [○] (43.7)				子の整髪・化粧品 (59.3) [×]	本・雑誌 (36.4) [□]		
				親の整髪・化粧品 (45.2) [×]			
アイロンがけ用具 [○] (39.5)		家生空 族活間		医薬用品 (40.0)			
裁縫用具 [・] (32.6)				アイロンがけ用具 (37.8) [○]			
医薬用品 [・] (53.2)				裁縫用具 (36.0) [○]			
食器類(使わない) [○] (52.2)		炊(台所) 事(空間)		缶詰など食品ストック (84.3)			
調理器具(使わない) [○] (61.5)				しょうゆなど調味料ストック (86.7)			
缶詰など食品ストック [○] (74.2)				調理器具(使わない) (55.3) [○]			
しょうゆなど調味料ストック (84.1)				食器類(使わない) (39.3) [○]			
予備のトイレットペーパー [○] (58.5)		衛生空間		予備のトイレットペーパー (59.8) [○]			
予備のティッシュペーパー (43.8)				予備の洗剤・石けん (61.0) [○]			
予備の洗剤・石けん [○] (65.1)				予備のティッシュペーパー (36.6) [○]			
親の整髪・化粧品 [・] (49.6)							
客用寝具 (41.5) [○]		接客空間		客用寝具 (64.2)			
掃除用具 (46.4)		通玄空 路関間		くつ・げたなどはきもの(使) (93.7)			
くつ・げたなどはきもの(使) (95.1)				くつ・げたなどはきもの(季) (56.6)			
くつ・げたなどはきもの(△季) (50.5)							
季節外のストーブなど (47.8)		納予空 備戸的間		着なくなった古着 (59.2) [△]			
着なくなった古着 [・] (53.0)				掃除用具 (51.2)			
				和服類 (50.0) [○]			
				季節外のストーブなど (48.8) [△]			
大工道具 [○] (38.2)		戸倉 外庫		大工道具 (50.6) [○]			
古雑誌・新聞 [○] (37.1)				古新聞・古雑誌 (53.1) [○]			

但し 予備的空間収納も多い ○
戸外倉庫収納も多い △
衛生空間収納も多い ×
個人生活空間収納も多い ・
家族生活空間収納も多い □

但し 予備的空間志向も多い ○
戸外倉庫志向も多い △
衛生空間志向も多い ×
個人生活空間志向も多い ・
家族生活空間志向も多い □

2. 生活用品の収納相の志向性

生活用品の収納状態については、2つの側面からとらえる。すなわちものに対する視覚的側面（見えないほうが良い、見えてもよい）と、ものをしまう時の動作的側面（すぐにとり出せないと困る、多少とり出しにくくてもよい、困難でも場所がわかっていれば良い）である。それぞれの結果を表II-7に示す。

まず視覚的側面では、見えない方が良いとする割合の高いものが圧倒的に多い。中でも季節外の寝具、衣類、着なくなった古着、靴・下駄などの季節外の履物、ストーブなどの季節外の電気製品、古雑誌・古新聞、和服類など見えない方が良いとする品目になっている。またその割合は多少低くなるが使用中の衣類、寝具、掃除用具、衛生の予備用品なども見えない方が良い品目としてあげ

られる。それに対し親、子の整髪用品、教養のための用品は見えても良い品目となっている。その他当分使うあてのない食器類、アイロンがけ・洗濯用具、台所の予備用品、医薬用品などは見えて良いとするものと見えない方が良いとするものにわかれていく。

つぎに動作的側面に関しては、衣類、寝具、履物など使用中の個人生活用品、掃除道具、アイロンがけ、洗濯用具、裁縫道具などの家事労働に関連する生活用品、教養のための生活用品の文房具・学習用具などはすぐ出せないと困るとするものが圧倒的に多い。また衛生予備用品や台所の予備用品、本・雑誌などの教養のための生活用品は、すぐとり出せないと困るとするものが一番多いが、多少とり出しにくくてもよいとするものも20%強いる。多少とり出しにくくても良いとされているものは季

表II-7-1 生活用品の視覚的収納相の志向

見えない方が良い	%	見えた方が良い+見えても良い
着なくなった古着 (90.4)	90	本・雑誌 (100.0) × 文房具・学習用具 × (93.6) 子供の整髪・化粧品 × (92.4)
親の寝具 (季) (89.7) 子供の衣類 (季) (84.8) 子の寝具 (季) (87.2) 親の衣類 (季) (83.3) 客用寝具 (84.6)	80	親の整髪・化粧品 × (89.7)
親の寝具 (73.4) くつ・げたなどはきもの (季) (77.9)	70	医薬用品 ° (70.5)
和服類 ° (69.7) 古雑誌・新聞 (65.8) 缶詰・乾物 (65.0) 予備のティッシュペーパー (64.9) 季節外のストーブなど × (64.0)	60	裁縫用具 × (68.9)
親の衣類 ° (59.7) 調理器具 (使わない) × (59.7) 子供の寝具 × (57.1) 予備のティッシュペーパー ° (59.0) 子供の衣類 ° (56.4) 掃除用具 ° (58.4) 予備の洗剤・石けん × (54.7) しょうゆなど調味料ストック ° (57.7)	50	くつ・げたなどはきもの ° (59.7) アイロンがけ用具 × (52.6) 大工道具 ° (50.7)
食器類 (使わない) (49.4)	40	食器類 (49.4)

しまう時見えた方が良いとするものも多い ° (見えた方が多い)
見えても良いとするものも多い × (見えても良いとするものが多い)

表II-7-2 生活用品の動作的収納相の志向

	品 目 (%)
すぐとりだせないと困る品目	親・子の整髪・化粧品用品 (98.7), くつ・げたなどはきもの (98.7) 掃除道具 (98.7), 親の衣類 (97.4), 子供の衣類 (93.6) 文房具・学習用具, アイロンがけ用具 (93.6) 子供の寝具, 医薬用品 (92.3), 裁縫用具 (92.2), 親の寝具 (89.9) 本・雑誌 (73.7), 予備ティッシュペーパー (75.6), 缶詰などストック食品 (72.7) しょうゆなど調味料ストック (71.4) 予備の石けん・洗剤 (69.7), 予備のティッシュペーパー (66.7) 大工道具 (45.3), 和服類 (40.6)
多少とり出しにくくても良い品目	子の寝具 (季) (56.0), 親の寝具 (季) (55.7), 親の衣類 (季) (51.9) 子の衣類 (季) (48.7), くつ・げたなどはきもの (季) (49.4) 客用寝具 (37.0), * 食器類 (使わない) (45.5)
困難でも場所がわかっていれば良い品目	着なくなった古着 (82.2), 季節外のストーブなど (57.9), * 食器類 (使わない) (45.5) 調理器具 (使わない) (48.7), 古雑誌・新聞 (40.8)

節外の個人生活用品であり、古着、季節外の電気製品、古雑誌・古新聞、当分使うあてのない食器・調理器具など日常的に使わないものは、困難でも場所がわかっているならば良いものとしてとらえられているというのが一般的傾向である。

§ 6. 本章のまとめ

本章は、収納空間のシステムの型分けを行うにあたり、住宅内の収納空間の実態調査から収納空間の量的、形態的、位置的な基礎的条件を確立しようとするものである。以下にその結果をまとめる。

1. 対象住宅の収納空間の平均面積は27.02㎡、平均容積は36.86㎡であり、収納容積は住戸容積の約1割にあたる。なお〈建物の収納部〉と〈つくりつけ家具〉による平均収納面積は(17.35㎡)、第4期5ヶ年計画(建設省)の答申案の一般型誘導居住水準の6人家族(住戸専用面積164㎡)の場合の推奨収納面積とほぼ等しい。

2. 各収納空間の収納面積、箇所数に対しては、満足しているものが多い。しかし収納空間量と評価の間には比例関係はあまりみられない。これは居住者が〈建物の収納部〉については感覚的にもとらえやすいが、〈つくりつけ家具〉や〈収納家具〉などについては、とらえにくいという結果のあらわれと思われる。

3. 収納空間の住宅内での配置のされ方は、生活空間を基準にまとめるとI-V型にわけられる。中でも個人生活空間に集中して配置するI型が最も多い。しかし調査対象の住宅特性を反映して通路空間、予備的空間に収納空間が多くつけられている住戸も多い。

4. 収納空間の配置型に対する志向は、日常良くつかうものは分散型(各部屋)、普段使用しないものは集中型(納戸)志向が多い。住宅内の収納空間そのものも納戸をとるより、各自の部屋に十分収納空間をとる分散型志向が強い。

5. 生活用品とその収納場所との関係は、一応ものが使用される場所に収納する一致型がどの品目に関しても現状および希望ともに多くなっている。しかし家事労働用品、医薬用品については各家庭により様々で、その場所は一応していない。

6. 生活用品とその収納相との関係は、全体的には収容型が多いが、露出型傾向のものもある。また視覚的には見えない方が良いとする品目が多いが、ものによっては見えた方が良いとするものもある。さらに動作的には家

事労働用品、教養のための用品、個人生活用品の大半はすぐとり出せないと困るものであるのに対し、困難でも場所がわかっているならば良いとするものもあり(季節外用品、当分使うあてのない台所用品など)、ものによって若干差がみられる。

したがって、収納の場所やされ方の一定していないものについて、今後さらに追究していくことが必要である。

III. 結章——収納空間計画論へのアプローチ——

§ 1. 生活用品保有量と収納空間保有量の関係(略記)

1. 収納空間量の吟味

前章は女子大学生の住宅を対象として論じたが、本章では工業大学生の住宅を対象として前章でえられた結果を再検する。前者と同様に核家族の都市型純住宅のみを採り約75件を対象とした。この住宅延べ面積の平均値は前者に比して小さくなり、その分布は1ランク下位を示すが、住戸容積に対する収納空間総容積の比率はほとんど変化しない。

また、住宅延べ容積に対する建築部収納空間容積および家具収納空間容積の分布をみると、建築部収納空間と住宅延べ容積は順相関を示すが、家具収納容積は必ずしも順相関を示さず、第1章で述べた住宅延べ面積と家具の保有個数を示す女子大学生の住宅の場合とは違った傾向がみられた。

2. 生活用品保有量の多寡と収納空間との関係

一般には生活用品保有量 ΣQ_R に対応して、ある比率 γ をもって総収納空間 ΣV_i が設置される。ここに収納空間の総量は建築部収納空間 ΣV_1 、家具収納空間 ΣV_2 および戸外収納空間 V_3 の総和に対応する、すなわち

$$\Sigma Q_R = \gamma (\Sigma V_1 + \Sigma V_2 + V_3) = \gamma \Sigma V_i$$

いま保有量のランクが違う場合、収納相とも関係する γ の平均値が一定と仮定して、建築部収納空間と家具収納空間にかかる負担に差異があるかを検討する。

前研究IV, §3.に関連した保有パターン(A~F6段階)における保有品目内容より、パターンD, E, Fにおける代表的品目を選定し、その保有の有無を収納空間調査の対象として工業大学生の家庭で実施し、約40件の有効回答を得た。これを保有量が第4ランクを示すDランクと、最大を示すFランクに分類し、住宅面積別にその分布を求め(図省略)、 ΣV_i との関係をみる。これより保有量が中位の住宅では住宅面積にかかわらず全収納空間量はほとんど一定した値をとる。このことは住宅面積が小になるほど家具収納空間が大になることを意味している。一方、保有量が最高位の住宅では住宅面積と全収納空間量は明らかに順相関を示す。これは住宅面積の小なる住宅においては混乱をきたしていることを意味し、この場合は γ 値を一定におけない事態をきたしていると考察で

きる。

§2. 収納システムの法則性

本節は主として前章のデータを用いて構成する。

1. 使用者（人）と収納物（モノ）との関係における収納の法則性（表示略）

収納物が個人の専用使用か共同使用かによってそれぞれ個室あるいは夫婦寝室、または共用空間に収納される。近時にはその法則性はより強い傾向をもってきている。

2. 使用時期（時）と収納物（モノ）との関係における収納の法則性（表示略）

一般に取得されてきた総量（インプット量）と消費・棄却されてきた総量（アウトプット量）との差が収納量（ストレージ量）となる。いづれの収納物も時系をふまえているが、収納物には一時の使用によって大部分の機能を消失するが、生活との関連によってなお収納される通過性のもの（例えば古新聞、古着等）と、周期的使用され収納される周期性のものがある。

通過性のものは納戸、戸外倉庫に収納され、一般の収納物と異った収納相を示すのが一般である。

周期性のものは大別すれば日周期、週周期、月周期、年周期等に分類しうるが、柱時計・飾り皿等周期が非常に長く使用されはなしのものもある（このようなモノは収納上の問題は希薄である）。一般に使用周期の短いものほど、使用場所近辺で収納され、使用周期の長いものほど、納戸や予備空間に収納される法則性がある。

3. 使用場所（空間）と収納物（モノ）との関係における収納の法則性

調理器具が台所に収納され、わが国の生活様式では下足のはきかえが玄関で行われるので、靴等が玄関廻りに収納される。この法則性は他に比して決定的であるが、他の法則性と重なる場合は絶対的なものとなる。

4. 収納相（収納のされ方）と収納物（モノ）との関係における法則性

収納物によって収納のされ方に差違を生じる。一般に貴重品や保蔵により損害をうける衣類等は嚴重に収納され、先に述べた古新聞や空びん、古着等は放置される程度のラフな収納がなされる。

§3. 生活用品収納の Volume 変換

本節は食生活用品、衣生活用品、住生活用品、その他用品について、その保有量の標準に応じてそれらの容積を提示する（別冊論文参照；本梗概では省略）。

§4. 収納空間標準化へのアプローチ

第Ⅰ章に示した3タイプの住宅を典型例として、収納システムに対応した収納空間を算出提示して、標準化へのアプローチを示す（別冊論文参照、本梗概では省略）。

〈研究組織〉

主査	上林 博雄	大阪工業大学教授
委員	沖田富美子	日本女子大学助教授
	塩谷 寿翁	大阪工業大学助教授
	一棟 宏子	大阪樟蔭女子大学助教授
	中島喜代子	三重大学助教授
協力	本田 節	大阪樟蔭女子大学研究室員

附 論

農村部の住宅における住生活財保有および収納のされ方とその生活的意味

（和歌山県日高郡中津村船津を例にして）

序

昭和30年代の前半から昭和50年代の前半にわたるわが国の生活技術・生活文化の変容著しい時期の前後における農村住宅とその住生活の諸側面での部屋などの使われ方の変容動向を、とくに住生活財の保有とその導入・定着の経過に着目して探ろうとする。すなわち、住生活財の導入と集積の側面から住生活の手段体系の変化の方向を把握する。ここではその変化の規則性の一端を解析し、物質的な側面から住生活の様式的な要素が変容する傾向を追究する。

本報では、和歌山県の日高川中流に位置する表題の集落の農村住宅（以下、対象住宅）の集約的な実態調査（以下〈本調査〉^{※(1)}）を基に、事例的に、①住宅内空間の展開の規則性、とくに部屋などの空間的な分化と統合の経緯を共時的に明らかにして、その要因を空間形成に関与するとみられる日常生活における部屋の使われ方とその変容動向から探る。また②住宅内空間の発展段階における居住形態の展開を〈住生活財〉^{※(2)}の置かれ方との関係から解明し、とくに③日常生活諸過程におけるモノの収納のされ方とその変化過程をとりあげ、それと住宅内空間の構成変化との関係に内在する生活的意味を考察する。以上は、部屋などとその使われ方との間にみられる矛盾関係の表出と充足の過程を、主屋・別棟など部屋を含む棟の平面構成とその型式の展開との関係として説明する。

1. 住宅内空間の構成とその展開

対象住宅の主屋の典型となる平面構成（間取り）の型式は「四間取り」（「田の字型」）および「三間取り」（「喰い違い三間取り型」^{※(3)}）であり、その部屋配列を保ち主に土間部分の内側が床上となる建築更新が、昭和40年代の

後半期以降に著しく進んでいる。

日常的な住宅内生活に対応する空間形成には原初の平面の構成（以下、「原初型」^{㉔(4)}）に強く関係するとみられる空間分化の規則性が継承され、とくに床上部分の部屋の配列およびしつらえは、内側での家族生活および個人（夫婦）の生活と表側での生活（主として日常的な接客生活）との場的な分離を保ち、表側の2室を分ける規則性を内在して成立している。また土間部分の床上化および付属棟への部屋部分の拡大に伴って、日常生活の諸機能が主屋床上部分から分化し移行する変化が徐々に進行している。

主屋の床上部分の部屋では、明治期以降の時期に、緩やかに居住室としてのしつらえ（室内仕様）が整えられる空間形成の過程を見い出すことができる。とくに「四間取り」の表側では、非日常の生活に準備されていると推測され、座敷様に同一化する空間形成が志向されており、一部では二間続きとなる変化が昭和30年以降の時期に緩やかに進行している。しかしながら原初の間取り形式のもとで成立していたとみられる床上部分の部屋などの機能の分化は住宅内空間の構成変化の後も顕著でなく、表側と内側との部屋および表側の2室を分ける規則性をもつ、日常生活での部屋の使われ方に応じた空間形成（室内仕様など）が優越していると考えられる。これは、主屋の床上部分において、日常的な生活に対応する部屋の機能が、住宅内空間の展開が先進している地域の事例に比べれば、未分化に保たれていることを要因の一部としていることより確かめられる^{㉔(5)}。

2. 住生活財の導入と部屋などの機能の変容

農村住宅における〈住生活財〉の導入は、農家の所得が農外所得に比重を移し始めた昭和40年以降に顕著になり、①都市部の勤労者世帯と農家世帯との間の家財家具購入の消費水準の較差は都市部の専用住宅を大きく越えた農村住宅の家具保有数量として現象しており、②旧来の住宅形式に規定された住生活の様式を一部にうけつぎ、それを基とする側面を保ちつつ、多面的に室内に〈住生活財〉を設置し部屋をしつらえる傾向が進展している、また③個人（夫婦）生活行為・家族生活行為・日常的接客行為に機能する空間の形成は建築更新に重なる〈住生活財〉の導入によって促進されている^{㉔(6)}。

対象住宅の〈住生活財〉の導入時期は昭和40年代の前半から著しくなり、経済の「高度成長期」に重なり50年代の後半を頂点として現在にいたっている。それらの〈住生活財〉は、主屋に約70%が置かれているが、住宅内空間の展開とくに土間部分の改変に伴い、主屋のダイドコおよび床上化された土間部分の表側の部屋への導入が著しい。また別棟の部屋には保有されている〈住生活財〉の約30%が置かれているが、これは主に個人（夫婦）生

活に対応したものとみられる。

共時的にみた住宅内空間の展開と〈住生活財〉の導入動向とは関係している。すなわち、「原初型」の土間部分の構成が保たれ維持されている段階（段階1）および土間部分の表側または内側の一部が床上化される段階（段階2）と土間部分の内側が床上化される段階（段階3）とを比較すると、〈住生活財〉の保有数量は一住宅あたり約1.4倍に増加している。またそれらが主屋に置かれる傾向はわずかに進んでいる。分類別にみると、〈収納家具^{㉔(7)}〉は土間の床上化の進展に伴い主屋に比重をおいて置かれるようになり、〈住生活財〉をしつらえた部屋の収納機能は主屋の各部屋に集積されている。なおこの傾向は別棟に部屋部分が設けられ個別の生活領域の拡充が進んでも変わっていない。また〈非収納家具^{㉔(8)}〉は約70%が主屋に置かれている。

主屋における部屋などの使われ方とそれに応じた〈住生活財〉の置かれ方は、住宅内空間が展開する過程でみれば、次の規則性を内在している、と考えられる。

(1) 〈住生活財〉の置かれ方は、①床上と土間の内側に集中して置かれる型（内側配置系；A系列）および②床上部分の内側と土間部分とに置かれる型（床上部分内側・土間部分配置系；B系列）とが代表的である。

〈住生活財〉が置かれる位置は、土間部分の床上化に伴って主屋の内側に集中化している。すなわち土間部分の床上化が進展していない段階（段階1・段階2）ではB系列の配置型が、また土間部分の内側が床上化されるにいたった段階（段階3）ではA系列の配置型が選ばれている。これは家族生活行為の場が表側から分離されて、食事・炊事に使われる〈住生活財〉が土間の内側で床上化した食事・炊事空間に集積されたものである。

(2) 日常的な接客機能の一部は〈住生活財〉の設置を伴う空間形成を志向して「原初型」の床上部分から土間部分の表側へと分化・移行している。床上部分の表側の部屋は「原初型」では日常的な接客行為に対応した空間であるが、ここに〈住生活財〉が設置される傾向は概してみれば顕著ではない。また土間部分の表側では床上化が進展していない段階で、すでに土間面に家具を置いて接客生活行為に対応する空間がしつらえられており、床上化すると〈住生活財〉が導入され専用の接客空間が形成されるようになる。

(3) 土間部分の表側が床上となっていない段階（段階1・段階2・段階3）では、床上部分の部屋および土間に〈住生活財〉が分散した置かれ方が一部に認められる。これは表側空間が接客（日常的）に加えて家族生活・家事生活・更衣などの行為に対応し、かつ収納の機能の一部を分担した使われ方の表れであり、上述のごとく土間の床上化が進むと、日常生活の諸過程に対応して〈住生活財〉の置き場所は床上部分の内側と床上化された土

間部分に集中して置かれるように変わっている。

(4)昭和30年以前の時期において、対象住宅の〈住生活財〉は、食事・炊事に使われるものを主体として保有され、それらは土間部分の内側の炊事場に置かれていたものと推測される。また〈住生活財〉の室内設置によって部屋を機能づける使われ方は、この時期では顕著でなかったものと考えられる。その後に食事行為に対応する空間はダイドコ；床上の内側・土間側の部屋から土間へと移り、一体となった食事・炊事空間を形成するように展開している（後述）が、それにつれてダイドコは〈住生活財〉を導入し、団らん・休息のほかに接客（親しい間柄の）・家事などにも使われる、多面的な生活行為に対応する空間として整えられている。またナンド（床上の内側・奥側の部屋）は就寝と更衣とに機能するようになっている。

3. 日常生活の生活諸過程に関係する住生活財の置かれ方および収納のされ方とその生活的意味

3-1 食事・炊事・配膳などの生活諸過程に関係する〈住生活財〉の配置と収納空間の構成^{※(9)}

対象住宅では、床上部分の部屋配列を保ち、主に土間の内側が床上となる建築更新が昭和40年代の後半期以降に著しく進行している。それらは、床上の食事・炊事空間の形成を主たる要因として行われ、食事空間および炊事空間の一体化を志向したものである。

この時期における食事のしかた（姿勢）の様式的な側面での転換は、食事・炊事行為に対応して部屋などの機能が分化され統合される展開に強く関係しており、従前より継続してきた土間面での生活を農家の住宅内空間から後退させる要因の一部になっている。その転換の過程を共時的にみると、①床上化前の時期では食事空間と炊事空間とが一体化され、食事空間が床上の部屋（ダイドコ）から土間部分の内側に移って食事のしかた（姿勢）の椅子坐化が進み、その後に②食事のしかたが椅子坐に保たれたまま土間部分の建築更新を契機として床上の食事・炊事空間となる、ような変化の過程における規則性が認められる。すなわち昭和40年代の前半期までは床坐と椅子坐とが相半ばしており、昭和30年代で典型となっていた、①ダイドコ（「原初型」における床上の内側空間・土間側の部屋）が床坐の食事空間となり、炊事空間はこれとは分離して土間に置かれる使われ方、および②土間で食事空間と炊事空間とが重なる使われ方は、昭和50年代の後半期になると③食事・炊事空間が床上で一体となるように変わっており、その形式が一般化されるに至っている。これより土間が床上化して日常的な家庭生活行為が床上に移る以前に、椅子に腰かけてする食事のしかたは成立していたものと考えられる。

また主屋の外部（表庭・裏庭）にもひろがっていた炊

事の諸行為（材料処理、食品・調理具の洗い場）の場合および主屋・別棟・付属建物に分散していた食品（米、野菜など）の収納場所は主屋内側の炊事場に集中化される傾向にある。

土間が床上化される時期からは、^ズ食事・炊事空間および食事・炊事に関わる〈住生活財〉などの生活の手段体系の構成のされ方、と②食事・炊事行為の様式的な側面とは、昭和40年代を境にして前後でその様相を異にし発展している、と考えられる。

なお、団らん（家族が集まってくつろぐ）および食事に使われ土間の炊事空間とつながって機能していたダイドコは、食事のしかたが様式的に転換されて食事・炊事空間の一体化が進むと、テレビ・炬燵などが置かれ団らん行為などに対応する空間となっている。

食事・炊事空間に関係したモノの収納方式（しまわれ方）は、昭和40年代の後半期に、建築化された収納部・造りつけの収納部への収納から収納家具を使うように著しく転換している。またそれは、以下のごとく住宅内空間の構成変化の間接的な要因の一部になっていることが認められる。

(1)食品材料（米・乾物などの保存食品類）の置き場所をみると、「原初型」で使われていた建築化された収納部（ニワグラ・ネズミイラズなど）は、土間の表側または内側の床上化に伴う建築更新によって次第に減失しており、収納家具または造りつけの収納部に替わっている。

(2)食器類・調理器具についてみると、①日常的に家族の食事に使う食器類および日常の接客に使う食器類は造りつけの棚・戸棚などに置かれる方式から収納家具（水屋・食器棚）に収納されるようになり、主な置き場所が転換されている、また②調理器具類は炊事場が床上になると炊事場の流しの下に置かれる例も一部にみられるが、食事・炊事空間の位置（床上・土間）に関わらずに棚・吊戸棚に露出して置かれる方式が「原初型」から継承されている。

(3)食品・材料の保存のしかたの変化に関係した、炊事における材料の処理方式および食品・調理器具などの後処理のしかたの変化は、床上化した炊事空間の形成を可能にする一要因となっている。すなわち材料の処理には、主屋の土間の内側の炊事場および屋外の流し・カド（主屋の表庭）が使われてきたが、その過程は屋内の土間面・屋外の流しと床上の炊事場との間で分離されるように変わってきている。それは食事・炊事に使われる住生活の手段体系の転換（例えば「冷蔵庫」の導入など）による食品の保存・収納のされ方の変化を要因の一部としている。

(4)炊事行為に対応する空間は、主屋の土間部分・続棟・カド（表庭）・セド（裏庭）など床上と土間に拡がって、日常・非日常の生活の様々な場面でその場所を選んで使

われてきた。しかしながら、それらは「原初型」の土間の内側に位置し、日常的な家庭生活における炊事行為に応じたものに転換される傾向にある。それは、たとえば、通過儀礼（主に葬送儀礼）における葬式組などの手伝いの人々の食事・会食や農業経営の仲間組の寄りあい・会食に使われる道具類（食器など）の収納と保管および材料処理・調理・もりつけ・配膳・後処理などの炊事過程が住宅内で行われずに集落レベルで公民館（集会所）を使ってなされるようになり、非日常的に行われる住宅内生活の一部の社会化が促進されたことに影響されていると考えられる。しかしながら正月・盆などの年中行事に使われる道具類は、対象集落のほとんど全戸に保有・収納されている。その一部は水屋など日常的に使われる収納部分に置かれるが、多くは「原初型」から保たれている倉・納屋および主屋のニワグラ・ネズミイラズなどに収納されている。これより非日常的な生活の食事・炊事に関係した収納部分は「原初型」の構成が保たれ継承される側面が認められる。ここでの検討は日常生活・非日常生活で使われる食事・炊事に関係した〈住生活財〉（道具類）の保有の実態と収納のされ方から食事・炊事空間と収納部分の構成変化の要因の一部をみたものである。日常的・非日常生活における住宅内空間の使われ方と〈住生活財〉の置かれ方との関係から表層に表れた食事・炊事空間の構成とそれを統轄している体系を探るための追究が今後を重ねて必要となる。

3-2 更衣を中心にみた生活過程に關係する〈住生活財〉の配置と収納空間の構成^{※(10)}

更衣を中心に食事・入浴などの生活過程における部屋などの使われ方から、前述の住宅内空間の構成変化の要因となっているとみられる生活的条件を追究する。以下に結果の一部を要約する。

(1) 更衣の型

農村住宅の使われ方を更衣からとりあげた既研究は少ないが、昭和30年代前の調査^{※(11)}では、「野良着に着替えるのは起きるとすぐというのが非常に多い」とされ、寝間着から野良着に更衣するのが普通である。また普段着の着衣例は報告されていない。〈本調査〉では、普段着を着衣して行う行為の範囲が、これに比べて広がっている。これは対象とする生活の変容期での農家の住宅内における衣生活の著しい転換点と考えられる。

「起床から外出まで」の生活過程における行為の型^{※(12)}は、共時的にみた住宅内空間の展開動向と関係している。すなわち、①「原初型」の土間部分の構成が保たれ維持されているか、土間部分の表側・内側の一部が床上化される段階では、起床の直後に寝間着から普段着に更衣し、その後に野良着に着替える型（表・略、更衣①－更衣②）と寝間着から野良着に着替える型（同、更衣③）とが相

半ばしている。また②土間部分の内側が床上の食事・炊事空間となる段階では前者が多い。これは「原初型」の床上部分と土間部分とにまたがっていた家族生活空間が改変され、床上の生活空間が拡大して、野良着の生活が排除されたものと考えられる。さらに、③土間部分の内側につづいて表側が床上となる段階では、後者が選ばれている。

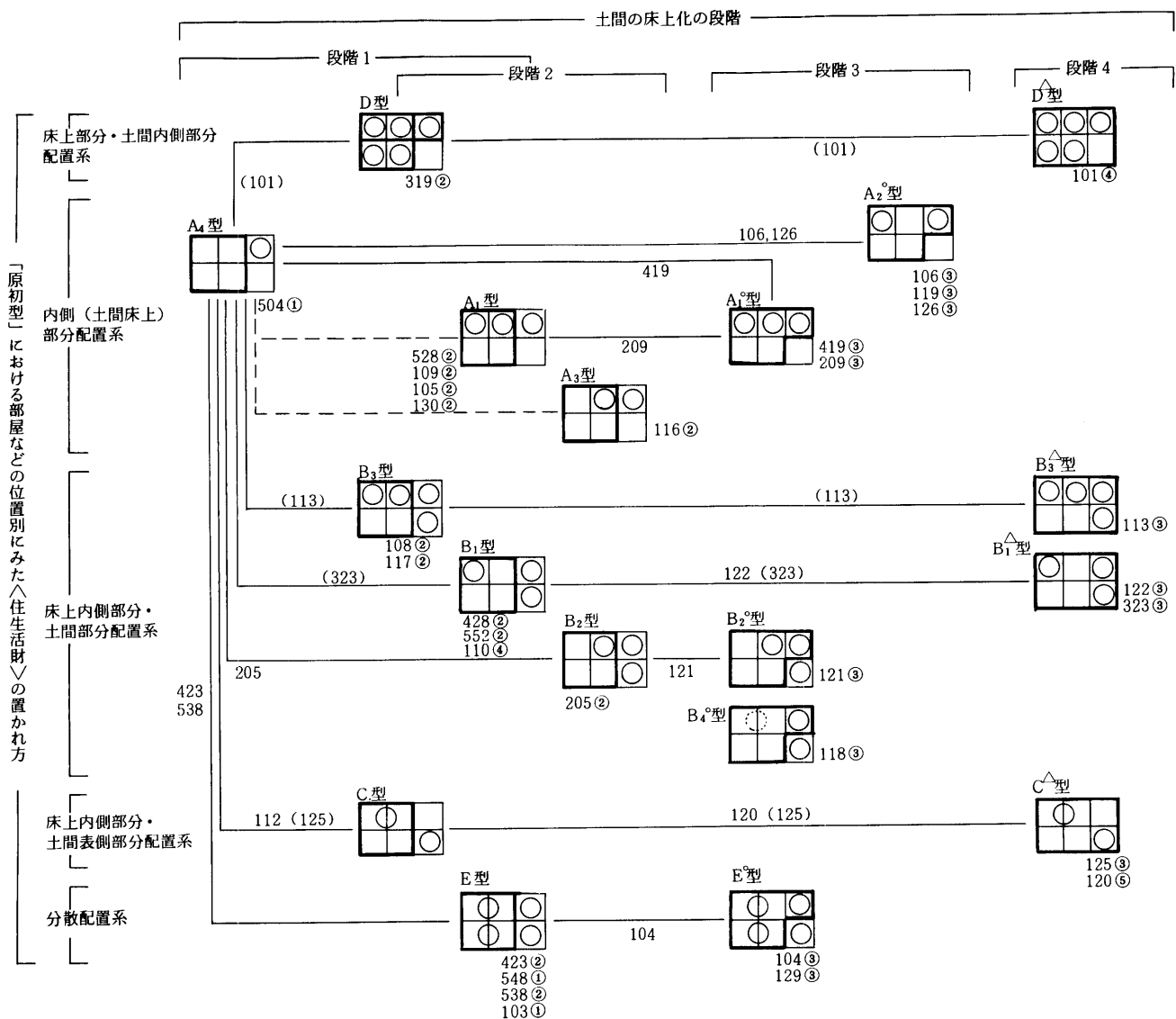
「帰宅から就寝まで」の生活過程では、更衣の型は土間の床上化と関係していない。すなわち、帰宅後に野良着から普段着に着替え、その後に食事・入浴と前後して寝間着に着替える型（更衣④－更衣⑤）が選ばれている。また寝間着に直接着替える型（更衣⑧）は少数に認められる。

(2) 更衣における住宅内空間の使われ方

主屋床上部分の内側のナンドおよびガイドコは、寝間着・普段着を着衣する生活と野良着を着衣する生活とが接する空間として位置している。寝間着から普段着への更衣（または普段着から寝間着への）は、主屋床上部分の内側のナンドで行われており、その一部には隣接するガイドコが使われている。また続棟・別棟の部屋が更衣空間となる事例がある。さらに概してみれば、ガイドコは寝間着から野良着への更衣の場であり、ナンドは野良着から普段着への更衣の場になっている。なお、野良着と普段着・寝間着との間の更衣には、ガイドコのほかに土間の風呂の脱衣場・ニワ（土間の通路部分）などの土間部分および続棟・別棟が使われている。衣類の置き場（収納場所）をみると、寝間着・普段着はともにナンドに置かれるのが一般的であり、行為の場と関係して続棟・別棟にも置かれている。すなわち更衣・装身に使われる〈住生活財〉は主屋と別棟とに並置され家族の生活集団の就寝空間に重なって配置されといる。住宅内空間の展開（土間の床上化）とともに、一部の住宅では、①寝間着から普段着への更衣（更衣①）の場は主屋床上部分の内側から表側へ移り、②普段着・寝間着と野良着との更衣（更衣②、更衣③）の場は土間部分から床上部分または主屋の外部〔カド（表庭）・ウラ（主屋の裏側）〕へ移る、などの行為の場の変化が少数ながら確かめられる。

ムラ（旧村）の内部への外出の一部および最寄の市街中心（御坊市）への日常的な所用による外出は、外出着への更衣を伴っている。それら普段着と外出着との間の更衣は、主屋の床上部分の内側の部屋（ナンド・ガイドコ）で行われ、一部では表側の部屋（オク・オモチ）が使われる。

これらの更衣を中心にみた対象事例の生活過程において、主屋床上部分の表側の部屋（オク・オモチ）が更衣の場・衣類の置き場となる使われ方は一部を除いて認められない。



○；＜住生活財＞が住宅内空間の他の部分に比較して集中して置かれていることが認められる部屋などの位置

□；床上部分（段階2では土間の表側および内側の一部の床上化された部分，段階3では土間の表側の一部で床上化されている部分の表現を略している。）

は土間の床上化の段階（段階1から段階4へと発展するものと推測される）および部屋の使われ方の展開方向（食事の仕方と食事・炊事空間構成の変化）から推測される＜住生活財＞の置き場所の型・系列とその発展方向（119はA1またはA3からA2へ118はB3，B1，B2のいずれかからB4へ発展していることが推測されるが図中では煩雑をさけ省略している）。

A型（A1型，A2型，A3型，A4型），B型（B1型，B2型，B3型，B4型），C型，D型，E型は＜住生活財＞の主たる配かれ場所（「原初型」の床上部分の部屋－表側1・4，内側2・3－「原初型」の土間部分の表側または内側）から分類した＜住生活財＞の配置型。

A1型，A2型，B2型，B4型，E型など右上に°を付けた型は「原初型」の土間の内側部分が床上化して，段階1(2)のA1，A2，B2，B4，Eと同じく＜住生活財＞の配置型を保っているもの。

同じく，B1型，B3型，C型，D型などの右上に△を付けた型は「原初型」の土間部分のすべてが床上化して段階1(2)のB1型，B3型，C型，D型と同じく＜住生活財＞の配置型を保っているもの。

＜住生活財＞の配置型の下部に付した記入数字は該当する住宅番号とその住宅にみられる食事・炊事における部屋の使かれ方の型（図）。

図 住宅内空間の展開と＜住生活財＞の置かれ方

以上より，日常生活での部屋などの使われ方に対応した空間形成は，更衣を中心にした生活過程からみれば，主屋の床上部分において個人（夫婦）生活・家族生活に関係した行為の場が表側空間の生活と隔離される規則性を保っている，ことが検証できる。この空間分化の規則性は「原初型」の構成原理の一部と推測され，それが保

たれ存続されていることがわかる。

寝間着・野良着・普段着を着衣して行う生活とそれらの着衣を替える更衣・装身行為が連鎖する生活過程において，行為の場の構成は個人生活および家族生活の空間的な領域構成と関係している。すなわち床上の生活空間が広がるにつれて野良着を着衣する生活は床上部分から

排除されるようになり、更衣の場と衣類の置き場所（収納場所）は主屋のナンド・ダイドコおよび別棟の部屋などに統合される傾向にある。

3-3 世代間居住の形態に関係する〈住生活財〉の配置と収納空間の構成^{註(13)}

既研究^{註(14)}では、①農村住宅の住宅内空間の構成変化に伴う部屋部分の拡大が家族構成の変化に対応する一面をもっており、就寝形態（寝方）からみれば世代間の生活集団が相互に独立する空間的な生活領域の形成が行われている、②それは原初となる住宅内空間構成のもとで成立していた個人（夫婦）生活に対応する部屋の機能の分化と移行とを志向している、とのみかたを事例的に示している。

本稿では、さらに①家族成員による生活集団の構成と就寝時における生活領域の形成過程とを探り、②住宅内空間の発展段階でみた世代間の居住形態の展開動向を追究する。また、それに関係した〈住生活財〉の置かれ方とその変化過程をとりあげ、世代間の生活集団における住宅内生活の変容過程の一端を探る。さらに③とくに老年者および子供の生活集団の日常生活における部屋などの使われ方に着目して、上述の住宅内空間の構成変化の要因となっているとみられる生活的条件の一部を追究する。

(1) 農家家族の生活集団と生活領域の形成

対象住宅の居住棟（部屋の位置する棟）は、主屋および別棟・続棟からなる構成が「原初型」から継承されており典型となっている。また建築時以降に行われた建築更新は、その構成を基にして住宅内空間の拡充を意図したものと考えられる。

就寝時の部屋の使われ方からみれば、①老若二夫婦を含む家族では、若夫婦は主屋のナンドに老夫婦は別棟の部屋に生活領域を分ける形態が典型となっている、②主屋の内側のナンドは家庭生活の中心と認められる夫婦の生活領域となっている、③就寝空間には主屋のナンドおよび別棟の部屋が使われており、他の部屋が使われる形態は例外的である、④親夫婦・主夫婦・子夫婦・成人の子供の生活集団の生活領域は空間的に相互に独立して形成されている、などの規則性を見出すことができる。

昭和30年代以降の時期に更新された住宅内空間は、「原初型」の居住棟の構成に保たれているとみられる、主屋の内側のナンドと別棟・続棟とで二世代の夫婦の就寝時における生活領域を分ける規則性を継承している。この時期にみられる部屋部分の拡大は、この規則性を基にして各生活集団の生活領域を確立して個人（夫婦）生活空間の拡充を計りつつ、主屋の内側空間での個人（夫婦）生活を表側空間から分離する傾向の促進を志向したものの、と考えられる。

(2) 世代間における部屋などの使われ方とその展開

対象住宅の〈住生活財〉の置き場所は、主屋を中心に家庭生活行為の場的な拡がりに対応しているが、①主夫婦の就寝時における生活領域の位置の影響を受け、②子夫婦・主夫婦の就寝空間が別棟に置かれる場合は、主屋から別棟に比重を移している。すなわち夫婦（主夫婦・子夫婦）の生活集団の生活領域の形成は、住宅内空間での〈住生活財〉の置かれ方に作用している。

食事・炊事空間は、個人（夫婦）生活集団の生活領域が主屋から別棟に拡充されても主屋の内側にとどまり、「原初型」の位置を継承している。また炊事空間は別棟に備えられないのが一般的である。すなわち子夫婦・親夫婦の別棟での生活領域の形成は、家庭生活全体にわたる部屋の使われ方とその場的構成についての完結性を志向したものではない。複数の世代の夫婦が同居する家族が食事・炊事行為の場を主屋と別棟とで分ける形態は少数にみられるのみである。

就寝行為のほかに多様に展開される個人（夫婦）生活および休息に使われる空間は、ダイドコを中心にオモテ（主屋の表側空間）や別棟の部屋に拡がっており、それは生活集団の就寝時における生活領域が形成されている位置と関係している。しかしながら家族成員あるいはその生活集団が夕食前・夕食後に団らん（家族が集まってくつろぐ）と前後して過ごす空間には老夫婦の一部を除けば主屋が使われている。なお、団らん・休息に使われる〈住生活財〉は主屋に集積して置かれる傾向が認められる。

「原初型」から継承されてきた就寝生活の様式は主屋の床上部分で保たれており、様式的な側面での不連続な転換は別棟で受け止められている、と考えられる。すなわち就寝に使われる〈住生活財〉（ベッドなど）は約60%が別棟の部屋に置かれている。主に主夫婦が就寝するナンドの就寝様式は、布団を用いる床坐をとり、「原初型」から変わっていない。これに比べて、別棟・続棟の老夫婦・成人の子供などの就寝空間には、「ベッド」が導入されており起居の姿勢（起居様式）は一部で転換されている。

主屋と別棟（続棟）の部屋での就寝時における生活領域の形成は、個人（夫婦）生活の多面的な展開に応じて空間機能の充足を計ったものである。これは、①更衣・装身に使われる〈住生活財〉が住宅内空間の展開に関係せずに主屋と別棟とに並置されていること、②それらの置き場所は家族の生活集団の就寝空間に重なっており、趣味・創作、勉強などの個人生活に使われるとみられる〈住生活財〉にも、これと同様の置かれ方が認められること、などより実証できる。

昭和30年代以降の時期に、家族成員の生活領域は、主屋・別棟における部屋部分の拡大を伴い、個人（夫婦）

生活における多面的な生活行為と空間との対応についての完結性を保つ志向性をもって形成されている。また家族生活空間は、土間の床上化や住生活の様式的側面での転換を内包して主屋の内側からその位置を変えていない。これらの家族生活および個人（夫婦）生活に対応した住宅内空間の展開についての規則性は、「原初型」の世代間居住にみられる住宅内空間の構成原理を一部に継承しながら、現代化する生活の諸側面での要求に応じたものと考えられる。

結

農村住宅では、農家の所得が農外所得に比重を移し始めた昭和40年以後の時期に住生活財の導入が顕著となる傾向にある。また主屋の土間部分の床上化および別棟・続棟での部屋部分の拡大など住宅内空間の展開に伴って住宅規模を拡大し、日常生活の諸過程における部屋の使われ方の変化に対応して多面的に住生活財を導入する空間機能の形成が近年において顕著に表れてきている。

本稿では、昭和30年以降の時期における住生活財の導入動向および住宅の建築的構成の変化をとりあげ、いわゆる「生活革新」によって導入された住生活財による住生活の手段体系の部分的な変化による部屋の使われ方の変容とそれに対応した空間形成の定着経過を、①食事・炊事・配膳などの生活過程、②更衣を中心にみた生活過程、③世代間居住、などの日常生活の諸過程から事例的に追究した。

対象とする農村住宅では、「原初型」の住宅内空間を形成する平面の構成原理がとくに主屋の床上部分において保たれ継承される傾向が認められる。また「原初型」の土間部分および別棟・続棟などで改変・拡大された部屋では、現代化する生活の諸側面に対応した空間形成が〈住生活財〉の導入・設置によって促進されている。またそれは主屋の床上部分の部屋配列や室内のしつらえを継承し保つ要因ともなっている。

以上より、「高度経済成長期」における生活の変容が帰結的に表れ昭和40年代以降に形成された、農村住宅の住宅内空間の構成は、家族の構成員間で変化する部屋の使われ方および日常生活の諸過程にみられる生活行為の変容を内包して、1つの型として成立していることを指摘する。なお、この時期における住宅の更新は、住生活財の導入に起因し住生活の手段体系に内包される矛盾の解決を一要因としている。住生活財の導入・定着から建築更新が促進される住生活の手段体系の変化には、昭和30年以降に定型化した過程が見い出せる。

<注>

(1)和歌山県日高郡中津村船津（総戸数140戸、総農家数100戸、農家人口385人のうち農業就業人口129人）の農村住宅116戸を対象に39戸を実態調査。期間は昭和59年8月の第一次調査から現在に及んでいる。対象集落は畿内南部地域の周辺の事例としてとりあげた。先行研究における歴史的にみて先進的な地域の事例に比べると、表層に表れた生活の変容が緩やかであり、住宅および住生活について進展度の異なる資料が得られることも選定理由の一つである。

(2)住宅内空間で採取した家具・道具類および電気・ガス機器類（詳細は略）。

(3)近畿の四間取りの祖形と考えられている型。基本平面は四間取りのクチノマのない間取りで、ダイドコが土間に突出し、表にはザシキ一室、裏にはダイドコとナンドを設ける。従って、三室は互いに喰い違う〔林野全孝『近畿の民家』（相模書房）、昭和55年、188頁、213頁、244頁による〕。

(4)対象住宅の採取平面から建築時以降の更新部分を除き建築時の状態に復原した主屋・別棟の平面。概してみれば昭和30年前の状態を表しうる。

(5)一部は、塩谷寿翁「住宅内部の空間構成の変化と日常生活における部屋の使われ方からみたその要因（和歌山県日高郡中津村船津の場合）―畿内およびその周辺における農村住宅の発展と住生活の変容過程に関する研究」『日本建築学会近畿支部研究報告集』第26号、昭和61年5月、417～420頁、などとして公表した。

(6)塩谷寿翁「住宅の建築的構成と部屋の使われ方の変容に関する研究」、昭和58年、497～502頁。

(7)収納のみに用いる家具など（例えば和簞笥など）。

(8)収納性能を持たない家具など（例えばソファなど）。

(9)塩谷寿翁「住宅内空間の構成変化と食事・炊事・配膳などの生活諸過程における部屋などの使われ方からみたその要因（和歌山県日高郡中津村船津の場合）―農村住宅の住空間の構成と住生活の変容に関する研究」『日本家政学会第38回大会研究発表要旨集』、昭和61年5月、186頁。

(10)一部は、塩谷寿翁「住宅内空間の構成変化と日常生活における部屋などの使われ方からみたその要因―とくに更衣・食事・入浴などの生活過程について（和歌山県日高郡中津村船津の場合）」『生活学会報』第13巻第2号、昭和61年6月、6～10頁、として公表した。

(11)千葉県富勢村調査（結果は、持田照夫「更衣・入浴の行為と空間について」『日本建築学会論文報告集』、第54号、565頁、昭和31年9月、などとして公表されている）。

(12)「起床から外出まで」および「帰宅から就寝まで」の生活過程は、更衣（一連の行為から続いて他の一連の行為に移るときになされる着衣の変更）およびとくに更衣に関係して順序性をもつと考えられる「食事」「入浴」などの行為の連鎖の型としてとらえられる。

(13)一部は、塩谷寿翁・沖田富美子「住宅内空間の構成変化と世代間居住の形態からみたその要因＝和歌山県日高郡中津村船津の事例―その1 農家家族の生活集団と生活領域の形成、その2 世代間における部屋などの使われ方とその展開（畿内およびその周辺における農村住宅の発展と住生活の変容過程に関する研究）」『生活学会報』（投稿中）、として公表した。

(14)塩谷寿翁「都市近郊における農村住宅の建築的構成と住生活の変容に関する研究（奈良県磯城郡田原本町薬王寺の場合）―その1 建築的構成の変化―」『日本建築学会論文報告集』第326号、昭和58年4月、135～146頁、「同一その2 住生活の変容―」『日本建築学会論文報告集』第333号、昭和58年11月、109～119頁。